
第8回 大山町議会定例会会議録（第2日）

平成24年9月10日（月曜日）

議事日程

平成24年9月10日（月曜日）午前9時30分開議

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 95 号 大山町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 96 号 大山町防災会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 97 号 町道路線の変更について
- 日程第 4 議案第 98 号 工事請負変更契約の締結について
(大山町名和地域休養施設整備工事)
- 日程第 5 議案第 99 号 大山町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 6 議案第 100 号 平成 23 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 101 号 平成 23 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 102 号 平成 23 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 103 号 平成 23 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 104 号 平成 23 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 105 号 平成 23 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 106 号 平成 23 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 107 号 平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 108 号 平成 23 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 109 号 平成 23 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 110 号 平成 23 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 111 号 平成 23 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

定について

- 日程第 18 議案第 112 号 平成 23 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 19 議案第 113 号 平成 23 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第 20 議案第 114 号 平成 23 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定につい
て
- 日程第 21 議案第 115 号 平成 23 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
- 日程第 22 議案第 116 号 平成 23 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定につい
て
- 日程第 23 議案第 117 号 平成 23 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別
会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 24 議案第 118 号 平成 23 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 25 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 26 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 27 議案第 119 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 28 議案第 120 号 平成 24 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 29 議案第 121 号 平成 24 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 30 議案第 122 号 平成 24 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 31 議案第 123 号 平成 24 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 32 議案第 124 号 平成 24 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 33 議案第 125 号 平成 24 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰

15番 椎 木 学

16番 鹿 島 功

17番 西 山 富三郎

18番 野 口 俊 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ……………諸 遊 雅 照 書記 ……………中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………森 田 増 範 教育長 ……………山 根 浩

副町長 ……………小 西 正 記

教育次長兼学校教育課長 ……………齋 藤 匠

総務課長兼住民生活課長 ……………酒 嶋 宏

社会教育課長 ……………手 島 千津夫 中山支所総合窓口課長 杉 本 美 鈴

幼児教育課長 ……………林 原 幸 雄 大山支所総合窓口課長 門 脇 英 之

企画情報課長 ……………野 間 一 成 税務課長 ……………小 谷 正 寿

建設課長 ……………池 本 義 親

農林水産課長兼農業委員会事務局長 ……………山 下 一 郎

水道課長 ……………野 坂 友 晴 福祉介護課長 ……………戸 野 隆 弘

観光商工課長 ……………福 留 弘 明 保健課長 ……………後 藤 英 紀

観光商工課参事 ……………齋 藤 淳 人権推進課長……………澤 田 勝

企画情報課参事兼未来づくり戦略室長 ……………赤 井 久 宣

地籍調査課長 ……………種 田 順 治 代表監査委員……………松 本 正 博

午前9時30分開議

開議宣告

○議長（野口 俊明君） ただいまより第2日目の会議をはじめますが、その前に許可をしておきます。本日会計課長につきましては、業務上忙しい、ここを抜けなくちゃならない件がある場合がありますので、その場合には、黙って議場を抜けることを許可いたします。

それではただいまの出席議員は 18 人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これから、各議案に対する質疑を行います。

日程第 1 議案第 95 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、議案第 95 号 大山町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（17 番 西山 富三郎君） 議長、17 番。

○議長（野口 俊明君） 17 番 西山 富三郎君。

○議員（17 番 西山 富三郎君） この条例は亡くなられた人の個人情報の開示請求ということだそうですが、12 条、13 条にあります、少し分かりやすく、例えば A さんが亡くなったら、このようなことがあったらこのようなことが請求できますというふうなことの分かりやすい説明を願います。

それからご承知のように体系、法の体系というのは憲法があって法律があって条例があって、まあ規則等があるわけですが、これには西部町村会で合同提出だということですが、根拠法は関係なく条例で町村の判断で出すということですか。とりあえずそこまで。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 西山議員の質問に対しまして、担当課より答えさせていただきますのでよろしくお願いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 西山議員のご質問にお答えします。まず根拠法ということですが、個人情報保護に関する法律は、1970 年代にですね、電算、電子計算機による個人データの保護を目的としたものでアメリカ・ヨーロッパで検討が始まりまして、日本では 1975 年に国立市のほうでこれに関する条例が作られております。で、大山町のおきましては、旧町時代ですが、平成 13 年に西部の町村でこの個人情報、それから情報公開の条例化を検討しておりまして、平成 13 年 3 月に制定しております。国のほうは、平成 15 年に個人情報保護の法律を制定するということを決めまして平成 17 年に施行しております。その関係で法律がこの条例の基になっているという形ではなくてですね、あとで法律ができておりまして、その国の法律のなかではですね、国のほうが個人情報に関する基本的な方針を定めて自治体とですね、国と自治体との運用について適正な整合性をはかるというようなことが定めております。ですので、法律に基づいて作っているわけではなくて、先行して作っているというような状況であります。

それから 12 条、13 条につきましてですが、個人情報のですね公開につきましては、国のほうの法律は基本的に生存する個人に関する情報という作りになっておりまして、大山町につきましても、基本的には、そういうように生きている方に対する情報を開するという事になっております。

で、今回の条例ですけれども、今回の条例はですね、亡くなった方の情報を全部公開するというわけではなくて、12条の2項の第1号にありますけれども、死者の相続人にですね、死者である相続人から、財産それから不法行為による損害賠償請求その他の権利義務に関する情報ということで、亡くなった方の相続財産に関するものについて、相続人の方が請求できると。それから保険等でですね、子どもさん等がその権利を取得された場合ですね、亡くなられた方の個人情報公開、それに限定されますけれども、を求めることができるということをまあ明らかにしたということです。

それから第2号ですけれども、当該死者の診療記録等ということで括弧で予め審査会の意見を聞いたうえで実施機関が定める情報ということがうたっていますけれども、近年ですね、診療等によるレセプトの開示、それから相談記録の開示というようなものを求められるケースが増えております。診療記録に関する開示については、国のほうでも要綱等を定めておられますので、それに基づいて限定的に開示をするということで予め審査会の意見を聞いたうえで、実施機関が定める情報ということを今回西部地区の個人情報の審査会のほうに伺いを立てております。

で、そのなかで開示できるものとしましては、診療記録、それから診療報酬明細書、検診の結果、相談記録、診療記録等の一覧ということで、まあ医療福祉に限った相談記録等を開示するというように定めております。亡くなられた方の個人情報全部出すというわけではなくて、限られたものを提示するという形にしております。以上です。

○議員（17番 西山 富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。

○議員（17番 西山 富三郎君） 西部の審査会のあらかたの姿を教えてください。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 西部の町村でですね、個人情報と情報公開の条例規則をまあ共同で作ってございまして、審査会というその条例や規則を作るときにですね、これが適切なものかという判断をしていただくということで、委員が5人におられますけれども、弁護士、大学の教授等で構成されております。

で、今回の条例等の改正、それから診療記録等を出すね、出すかどうかというまあ自治体で判断がつかない場合はですね、その審査会のほうに答申を求めるという形でやっております。

それからもう一つ審査会のほうは、機能がありまして、町がですね、情報公開、それから個人情報の開示をする場合にですね、その請求をされた方が、不服な場合はですね、異議申し立てができますが、それを受けるのは、それを適を判断していただくのは、その審査会が判断していただくという働きがありまして、今回特別会計のここの決算が出ておりますけれども、昨年23年度は大山町で1件、不服申し立てがありまして、そちらのほうで審査会を開いていただきまして、答申をいただいておりますという形にな

っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第2 議案第96号

○議長（野口 俊明君） 日程第2、議案第96号 大山町防災会議条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第3 議案第97号

○議長（野口 俊明君） 日程第3、議案第97号 町道路線の変更についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第4 議案第98号

○議長（野口 俊明君） 日程第4、議案第98号 工事請負変更契約の締結について（大山町名和地域休養施設整備工事）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3番 大森 正治君） 議長、3番。

○議長（野口 俊明君） 3番 大森 正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 名和地域休養施設、いわゆる山香荘の整備工事の増額が示されました。2,400万円余というかなり大きな増額なんですけれども、先の全協でこの説明についてやっぱり詳しく我々は知らななきゃならないなということで、詳しい数字的なものを書いた詳細についていただきましたけれども、それを見させていただきましたら、かなりいろいろあるんだなということがまあ分かりまして、そのなかでプラスマイナスあるわけですが、まず一つにその増額になっている部分としまして、第一多目的広場、天然芝のほうですけども、この天然芝の芝の種類を変えるということがありますね。高麗芝から改良型の野芝とするというのがあるわけですが、単価が200円弱高くなるようですけども、まずこの変更理由ですね、お願いしたいと思いますし、それからこれの変更になった要望というのは、どこからの要望があったのか、サッカー協会なのか、どうなのか、その辺もあきらかにしていただきたいと思います。

○観光商工課（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課（福留 弘明君） ただいまのご質問に、お答えをいたします。

高麗芝からグリーンバードJという改良品種に変更いたしております。で、この理由は、議員さんからもご指摘がありましたが、事業の協議を行なっていくなかで、鳥取県サッカー協会さんのほうから、施設の利用頻度を向上させるためには、在来種よりもこうしたスポーツ向けの改良種のほうが、まあもちがいいというような指摘がございまして、若干の単価アップはいたしますけれども、後々の施設の活用のことを考慮いたしますと、プロポーザルで提案のありました高麗芝よりも改良品種に変更したほうが望ましいということで今回の変更としたところでございます。なお、大山町産の芝を使用することとあります。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（3番 大森 正治君） その点は分かりましたが、それからトイレのほうがありますよね。トイレも結構これ大きな変更ですけれども、これがあの増額が600万ほどありますけれども、これによる、この間の全協での説明では、オーガニックビュー化による増額ということでしたけれども、これによるそのメリットというのはどの程度あるのか、必要であったのか、従来ではいけなかったのかということも分かりやすく説明していただきたいし、こういうふうな変更がですね、その他あるわけですが今後もですね、変更の可能性があるのかどうなのか、現時点では。まあ予想しにくいかもしれませんが、その辺をあるのか、ないのかということも予想される範囲で、明らかにしていただきたいと思います。

○観光商工課（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課（福留 弘明君） お答えをいたします。

トイレのオーガニックビュー化ということですが、駐車場に新設を予定しておりますトイレにつきまして、プロポーザルの段階では、通常の蒸発散方式の浄化槽を使用したトイレで計画がしてございました。これを今回の補正予算で、予算のほうでも同様をお願いをしておりますけれども、農畜産等の無臭化等に効果があるといわれております。酵素を使った糞尿の処理という方式で、このトイレをここに設置することによりまして、下流域に影響を与える恐れが全く無くなると、いわゆるトイレの処理水を流すことも蒸発させることもないということが大きなメリットとしてございます。

合わせまして臭気対策等の今後の取り組みの先例一という形式のトイレに変更を判断したところでございます。これによりまして、将来的にも、いわゆるトイレの浄化槽の維持管理費の低減も図られると、いうこともございますので、やはり先を見据えた結果ということで変更をお願いするものであります。

そして、今後の変更の見込みということでございますが、まあ基本的には変更はもう

極力避けていくということになります。細かな施工上の問題というのはこれからも発生することはあろうかとは思いますが、こうした金額を伴います大きな変更は今回を最後にしていきたいと思っています。

ただ、確約ができるかということになりますと、工事の進行状況等によって、まあ場合によってはということもあるかと思いますが、極力そういったことの発生をしないように施工を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 岩井 美保子君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 岩井 美保子君。

○議員（10番 岩井 美保子君） この変更計画につきまして、バックするような話になるかも分かりませんが、プロポーザルの提案者にですね、6事業者あったそうなのですが、条件などはどのような条件を付けてされたかということと、それからもう1ペン、このプロポーザル審査会の内容はどのようなことでこの事業者に決められたのかという2点をお聞きしたいと思います。

○観光商工課（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課（福留 弘明君） ただいまの質問にお答えをいたします。

条件、そして審査会の状況ということでございますが、何分にも1年前のことでございます。記憶だけに頼ってのお答えになりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

プロポーザルということで、公募いたしましたわけですが、その際には、かなり詳細にわたっての条件付け、条件提示を行なっております。これは、現地の現状の図面でありますとか、旧山香荘、名和地域休養施設を建設した際におきます土壌ですとか、土質ですとか、路盤でありますとかそういったものの、図面資料、そういったようなものを提示した上で、鳥取県フットボールセンターとして、活用するための、第一多目的広場と第二多目的広場、第二多目的広場は人工芝を使用するようにと。そして8ホールのグラウンドゴルフ場を作る、そしてトイレを2カ所新設並びに改修をする、そういったような大まかな施設の整備の方向、そして将来にわたっての利活用が、容易なような配慮を求めたようなことでそれぞれの事業者さんの創意工夫を求めたということでもあります。

その結果、ご指摘のとおり、確か6社だったと思いますが、提案をいただきまして、それを6人、これも6人程度だったと思いますが、外部の方もお願いをしたうえで、審査会を行いました。審査員さんは行政職員は、もちろんですけども、土木の専門家、あるいはサッカー等のそういう芝を使う競技の専門家、まあ建築の専門家、そういったような方に、審査をお願いしたところでもあります。そして全ての業者さんから、プレゼンテーション、いわゆる自分のところの特徴的なことをご説明をいただきました

あと、それぞれの審査員で採点をしていただきまして、順位付けを行い、その順位付けに基づいてフリー、自由の協議をしていただきまして、最終的に総合的に最も優れていると判断された業者を候補者としてお返事をいただき、その業者と町とが契約をしたという流れでございました。以上です。

○議員（10番 岩井 美保子君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 岩井 美保子君。

○議員（10番 岩井 美保子君） 先日の全員協議会のなかで説明をいただきましたちょっとそのなかでですね、サンショウウオという、生息しておりますので、神田のほうに、それでですね、サンショウウオが出たんですが、その対応というのはきちんとできておりますでしょうか。

○観光商工課（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課（福留 弘明君） ただいまのお尋ねでございますけれども、ご承知のとおり大山町内にはあちらこちらにオオサンショウウオの生息地がございます。現在、工事をしておりますところには、川という常に水が流れている川というものはございませんけれども、場合によっては大雨の時等に上流から流れてくるとか、そういった可能性を否定しえないものですから、今回そういった影響を谷のほうに与えない工法を採用をし、オオサンショウウオに影響が事前に与えられることがないように配慮をしたところでお願いをしているところでございます。

○議員（10番 岩井 美保子君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 岩井 美保子君。

○議員（10番 岩井 美保子君） それでですね、そのサンショウウオに影響を与えないようにということは分かったんですけど、それは最初の工事のなかに含まれておりますでしょうか。このたび補正で出されます追加の工事のなかででしょうか。

○観光商工課（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課（福留 弘明君） お答えをいたします。オオサンショウウオに影響を与えないためを含めまして、今回の変更契約のなかで補強土壁溝というなかで変更をお願いしているものであります。当初のプロポーザルの段階ではそこまでの強い配慮、深い配慮までは、業者さんのほうからございましたので、町のほうから影響を全く与えないようにということでお願いをしているところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（11番 諸遊 壊司君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 諸遊 壊司君。

○議員（11番 諸遊 壊司君） 大森さんや岩井さんが質問されましたけども、この2,400万補正、まあ町民にとっては非常に高額な金額でしてね。で、まあ担当課長の説明聞け

ば、「まあ、なるほどそうか、そうか、そうか、そうか」って言ってるなかいにどんだんだんだんだこれからも出るじゃないか。ところでまあ一般質問でもっと追及したいんですけども、この2,400万は、例えば辺地債を使われるのか、過疎債なのか、合併特例債なのか、いや全然使わずに単独町費でされるのか、その辺を聞きたいと思います。

○観光商工課(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課(福留 弘明君) ただいまのお尋ねにお答えをいたします。今回の変更お願いしておりますのは、昨年ちょうど9月議会で議決をいただきました、工事予算の範囲内でございます。増額の補正をお願いしている部分ではございませんので、この財源につきましては、トトの補助金、サッカー協会の補助金、そして残りの部分は辺地債の充当ということが財源の内訳となります。以上です。

○議員(11番 諸遊 壤司君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 11番 諸遊 壤司君。

○議員(11番 諸遊 壤司君) えーと、よう分かりました。そげすると2,400万が単町から出るということだったら大変だと思ったんですけど、実際ならばそれを使ったならば、実際、単町費、町から出すとどのぐらいになるんですか。ざっとでいいです。

○観光商工課(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課(福留 弘明君) 非常にざっとというところになりますが、補助残は、辺地債でございますので、まあ将来的にわたりまして、80%が交付税充当されるということでもまいりますと、えー、ざっと町の財源分でいきますと、二百四、五十万円程度ではないかと思われまます。以上です。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。番号言ってください。

○議員(6番 池田 満正君) 議長、6番。

○議長(野口 俊明君) 8番。

○議員(6番 池田 満正君) 6番です。

○議長(野口 俊明君) 6番 池田満正君。

○議員(6番 池田 満正君) えーと、2,400万の工事変更金に対して、開発申請費計上による増額562万、まあ約563万円という経費がみてございますけど、これの内容をちょっと説明していただけないでしょうか。

○観光商工課(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課(福留 弘明君) ただいまのお尋ねにお答えいたします。

開発申請等によります経費でございますけれども、都市計画法、景観法、森林法、町有財産法、環境法等々の法律に基きましてこの事業を行うなかで必要な用地測量、そして開発申請書類の調製、そういったものにつきまして総額で、経費も含めましてですけ

れども、560万円あまりの増額変更ということになります。

内訳、大きな内訳でございますけれども、用地測量に200万円ちょっとくらい、開発申請や設計協議等に掛かります諸経費が約200万円、それにいわゆる一般管理費的な諸経費をのつけたものが、全てで560万円という内訳でございます。以上です。

○議員（6番 池田 満正君） 6番、池田です。

○議長（野口 俊明君） 池田満正君。

○議員（6番 池田 満正君） といいますのは、最初プロポーザルの時に、1点聞きます。

この経費は含まれていなかったんでしょうか。今度変更したためにこれだけの経費が新たにいるということなんですか。その辺の説明をお願いします。

○観光商工課（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課（福留 弘明君） 当初のプロポーザルによります契約のなかには、こういった部分の経費は含まれておりませんでした。以上です。

○議員（6番 池田 満正君） 6番。

○議長（野口 俊明君） 池田満正君。

○議員（6番 池田 満正君） 含まれていなくても工事は完成できると思われましたか。説明してください。

○観光商工課（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課（福留 弘明君） 当初の契約は、プロポーザルで採用いたしました計画の内容で、契約をいたしましたので、本測量等がなければ事業執行できるかどうかという部分にまで認識は及んでおりませんでした。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（2番 米本 隆記君） 2番、米本 隆記君。

○議長（野口 俊明君） 2番 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 実はですね、これ特別会計の第2号、こちらの第2号にかかることなんですけども、実は今回のこの変更契約2,400万あまり増額になるわけですが、これはいろいろとグラウンドの整備ということは出ております。

ところが特別会計補正の第2号121号なんですけど、ここで多目的広場の工事費として168万別に計上してあります。実は、今回の工事につきましては、多目的広場両方も工事をするということになっておりますけども、この補正のほうで出てくる工事と今回の工事の違いっていいですか、これをちょっと説明していただきたいと思います。

○観光商工課（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課（福留 弘明君） ただいまのご質問にお答えをいたします。両方の工事の関係はということでございます。工事の対象が、同じ多目的広場でございますから、多目

的広場の工事を支障がないように、適正な工事が行なわれるようにするというところで目的は一緒なものになります。ただ、工事そのものの変更契約を現在お願いしているわけですが、補正予算で出しておりますのは、さらにこの多目的広場の機能をこのプロポーザルの契約以上の内容では支障が発生する可能性がある芽を摘みとるための工事といいますか、別工事ということで別に補正をお願いしているというものでございます。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 何か分かりやすいような分かりにくいような、言葉になんか濁っておられますね。つまり同じ所を工事するのに、補正で組まなきゃいけない、つまり、私が言いたいのはですね、昨年9月さっきも言われました3億3,500万、臨時議会で予算化されました。それをですね、今回変更契約で3億2,334万7,500円ですか、なりますね。あと残ったところが600万少しなんですけど、600万少しというのはこれは用具費として計上してあった予算ですね。だからそれ以上使えないからここに補正で組んだということではないんですか。違いますか。ちょっと答えて。

○観光商工課（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課（福留 弘明君） お答えをいたします。ご指摘の通り、残予算につきまして、主に備品購入費でございます。同じ工事で、仮にやろうと思いましたら、この備品購入費から流用して工事費に回すということもできたわけでございますけれども、今回あえて今年度予算、年度の違う予算で別工事ということでお願いしたのは、本来プロポーザルで提案をされました業者さんでは計り知れなかった部分であり、それを放置することで施設の機能が損なわれる可能性があるというふうに判断をいたしましたのであえて別工事で出させていただいているということでございます。以上です。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 私が聞いているのは、そういうことじゃなくて、予算的にこれが最終的にはこの3億3,500万が膨れ上がるから補正を一般会計から組むということじゃないんですかということを知っているんですよ。今さっき言われたように課長が、流用しておいても結構なんです。ただ単に、次、足らなくなったら、今度はまた一般会計から補正を組まなければいけない、そういうことじゃないんですかということを知っておるんですよ。

○観光商工課（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課（福留 弘明君） お答えをいたします。そういうことではないつもりで予算計上をお願いしております。

[「わかりました」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 5 議案第 99 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 5、議案第 99 号 大山町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 6 議案第 100 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 6、議案第 100 号 平成 23 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。本件等につきましては、特別委員会を設置して議案審議をいたしますので、担当であります委員会の方につきましては、質問の、自分の委員会のところにつきましては、質問をそちらのほうでやっていただくということで、この本議場では、質問は控えていただきますようによろしくお願いいたします。これは皆さんが協定で決められたことでもありますので、よろしくお願いいたします。

それではまずこれから質疑を行います。

まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入、第 5 款町税 15 ページから 18 ページについて、質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口 昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 野口 昌作君。

○議員（5 番 野口 昌作君） えーとですね、歳入町民税の関係でございますけれども、町民税の関係なんかで…

○議長（野口 俊明君） えーと、野口議員にお願いします。マイクの位置を変更してください。

○議員（5 番 野口 昌作君） あっ、はい。町民税の関係でございますね、まず 1 つ目には、16 ページですけども、16 ページにですね、現年課税分が個人町民税で 5 万 3,258 円の不納欠損が行なわれております。現年度分の不納欠損、これは法律のどの法律に基づいてですね、この不納欠損が出たかということを知りたいです。

それからその下に、滞納繰越分のですね還付未済額というのが 34 万 2,605 円、それからその下のほうのですね、固定資産税についても還付未済額というのがあるわけでございますけれども、これこの 6 月までにですね、還付ができなかった、どういう理由で

すね還付ができなかったということの一つ伺いたいです。

それから町民税の関係ですけれど、町民税の関係、固定資産税の関係、補正予算ですすね、597万3,000円、町民税で落とされていますけれども、調定額、収入済額ではすね、それを落とされる、補正で落とされるより前の、最初の当初予算額ほどの収入額があつとるわけでございますけれども、このへんのですね補正で落とされたという理由は、なぜ落とされたのか、ここですすね、当初予算額ほどの、収入ができたのは、どういうわけでしたのか、まあ見込み違いということでしたらそれですけれども、その辺のですねちょっと理由を聞かせていただきたい。現年課税分の不納欠損額はあちこちにありますのですすね、この辺の法律的な、何の法律に基づいて不納欠損されたかということ。以上です。よろしく願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 決算認定の質問につきまして、担当課よりそれぞれお答えさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○税務課長（小谷 正寿君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 小谷税務課長。

○税務課長（小谷 正寿君） 野口議員さんの質問にお答えいたします。

まず町民税の不納欠損額5万3,258円の理由でございますが…すみません、ちょっと休憩お願いできますでしょうか。

○議長（野口 俊明君） はい、休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（野口 俊明君） それでは再開いたします。

○税務課長（小谷 正寿君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 小谷税務課長。

○税務課長（小谷 正寿君） 申し訳ございませんでした。

不納欠損の理由でございますが、一部につきましては、外国人の方が出国されてしまっても徴収することができないということで、地方税法の15条の7ということで執行停止をいたしています。それから残りの部分につきましては、企業が廃止になりましたその部分についても執行停止をしております。地方税法の15条の7ということでございます。

それから還付の未済額があるということでございますが、この部分につきましては、町民税につきましては、県税とのやりとりをするわけですけれども、県がもらいすぎだということで、振り込んでいただきましたけれども、よくよく計算をしてみたら、それはやっぱり県に送るべきお金で返さないといけないということで、これが決算時の段階ではまだ返しきれってなかったということでございますし、それから固定資産税の

還付金につきましては、所得税の還付金を差し押さえいたしまして充当しておりましたが、本人さんがそこにまた払われてしまって過納になってしまったと。それをこの段階ではまだ返しきれていなかったというような事情でございます。

それから町民税の、は増額する理由はなかったのではないかとというご指摘でございますが、その当時は、見込みに達しないというふうに予測ができましたのでそれを減額をしてしまったと、そうしましたら後で入ってきたと、見込み誤りということで、それ以外のなものでもございません。以上でございます。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） 28 ページでですね…

○議長（野口 俊明君） えーと…

[「今まで、18まで」と呼ぶ者あり]

○議員（5番 野口 昌作君） あっ、18までか。はいはい。

○議長（野口 俊明君） みなさん、ちゃんと皆さん、お手元にありますので、きちんと把握して質問をよろしくお願ひいたします。はい、野口 昌作君。

[「30 ページですから、次のに」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） そういたしますと次、第10款地方譲与税17ページから第50款使用料及び手数料30ページまで質疑はありませんか。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 大丈夫ですか。野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） はい、28 ページ。28 ページのですね、小学校使用料で、39万3,000円とか、中学校使用料で35万2,000円とか入っておりますが、これはですね、どのような使用に基づいて使用料が入っているということになっておりますか。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） ご質問にお答えいたします。小学校、中学校、それぞれに体育館がございます。この体育館を社会教育課のほうで、ほとんど夜のわけですけど社会教育課の活動ということでお借りして、その時の使用料ということで払っていただいております。その合計額ということになります。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（15番 椎木 学君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 15番 椎木 学君。

○議員（15番 椎木 学君） 26 ページの住宅使用料の収入未済額があるわけですがけれども、これは合併前の各1町だけが、住宅の過年度滞納分が発生していて合併で持ち込ん

だわけでございますけれども、昨年の決算と比べると、20万ほど改善はしておるんですけども、住宅の家賃がそもそも滞納してある、何年も合併して7年あまり続いているという状況はまあ私の大山町では考えられない、旧大山では考えられないことだったんですけども、これに対して退去の手続きとか法的措置とか、そういう措置をとって解消するというようなお考えはあるのか、あるいは月1,000円でも5,000円でもということで、このまま継続していかれるのか、その見解を伺いたと思います。

○建設課長(池本 義親君) 議長、建設課長。

○議長(野口 俊明君) 池本建設課長。

○建設課長(池本 義親君) 住宅家賃の滞納につきましてですけども、ご指摘のように古い案件、平成10年代のものが残っているのもあります。で、現在、行っておりますのは、過年度の家賃につきまして時効中断といった目的もありまして3,000円なり5,000円なりと、少なくとも納入してくださいということで鋭意お話をさせていただいて面談をもとに少しでも入れてくださいといったことで取り組んでいます。

また法的な措置というのが、住宅ではできませんのであくまで、例えば家賃を3カ月滞納すれば退去といった契約になっておりますが、現実的に低収入の方のための雇用住宅であるのでそこまでの厳しい措置がなかなかできないといった状況であります。

○議員(15番 椎木 学君) 議長、15番。

○議長(野口 俊明君) 15番 椎木 学君。

○議員(15番 椎木 学君) 過年度の滞納金というのはそれぞれいろいろなところであるわけですけども、まあ状況は把握してるつもりではありますけども、将来的に解消するというお考えは、できるというふうな見解はお持ちでしょうか。

○建設課長(池本 義親君) 議長、建設課長。

○議長(野口 俊明君) 池本建設課長。

○建設課長(池本 義親君) 滞納金を全て解消ということの結論的につながっているかということになりますと、ちょっと困難かなというふうに考えていますが、とにかく面談を繰り返しながら少しでも少なくしていくということを現在やっているところであります。

○議員(15番 椎木 学君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 椎木 学君。

○議員(15番 椎木 学君) 実際そうなんだろうけども、あるいは極々この住宅については恐らく相当古い住宅が多いと思うんですけども、極々低額で払い下げというか、そういうこと、解消方法等は考えられないでしょうか。以上。

○建設課長(池本 義親君) 議長、建設課長。

○議長(野口 俊明君) 池本建設課長。

○建設課長(池本 義親君) 古い住宅というのも数団地あります。で、前年度に行いましたのが、中山のなかの団地、これ払い下げを行っております。もともと県営住宅であ

りましたが、町に一度払い下げを受け、さらに入居者の方に払い下げを行なっています。で、その払い下げにつきまして、もう1団地のほうにつきまして、入居者の方と交渉を行っておりますが、なかなか経済的な面もありましてできない部分もあります。ただ、私どもの方針としては、払い下げができる住宅につきましては、払い下げをしていこうというふうに考えておるところであります。

○議長（野口 俊明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次、第55款国庫支出金29ページから第60款県支出金52ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、次、第65款財産収入51ページから第85款諸収入64ページまで質疑はありませんか。

○議員（5番 野口 昌作君） 5番、野口 昌作君。

○議長（野口 俊明君） 5番 野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） 54ページですね。54ページの土地売払収入で、45万1,136円、収入未済額がのっておりますが、これ土地を売られても、やっぱり金が入らずに売っておられるということですか、その辺どういうところをですね、こういうやな処理がしてあるかということの一つ伺いたいです。以上です。

○建設課長（池本 義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本 義親君） 財産売払収入の関係ですけれども、この未済につきましては、中山の県営住宅を町営住宅に払い下げをうけ、個人に払い下げをしたものであります。2戸1といひまして、1つの棟に2戸の住居になっています。で、1軒の方が2戸1の分の全て2軒分を買われた方がありました。で、この方の収入がまだ入っていない部分があります。で、当初お払い下げを行なう時点では、全て一括でお支払しますという内容でありましたが、途中で家庭の事情がございまして、どうしてもお金の工面がつかないということがありまして、現在これだけの未収がありますが、今も面談を重ねながら順次入れていただくということで努めているところであります。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 諸遊 壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） ページ数は54ページと56ページになりますけれども、農林水産災害の寄附金がございます。54ページが170万、それから56ページが68万ほど、この詳細を教えてくださいませ。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） この寄附金でございますけれども、平成23年の豪雪の時の対

応ということで、各集落で取り組んでいただいた時の10%の寄附金という形で、いただいているものもありますし、その時の倒木処理の関係でございます。それから台風12号の関係で、各集落での原材料支給なり、それから委託という形で取り組ませていただいた部分での一部負担金、部分の寄附金という形で10%なり15%をいただいた部分も含んでおります。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次、第90款町債63ページから68ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議員（野口 俊明君） それでは、歳出に移ります。第10款総務費71ページから114ページまで質疑はありませんか。

○議員（4番 杉谷 洋一君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番、杉谷 洋一君。

○議員（4番 杉谷 洋一君） 78ページのところに、アスベスト撤去事業補助金ということで、1,300万ほど上がっているわけなんですけど、大山町ではこのようなアスベストちゅうのはまだあるんですか。これ使われたのはどういうところに1,300万が出ているか。お願いします。

それからですね、いっぺんに言っておきます。88ページのところでですね、電気自動車ですね、充電設備工事ということであるわけなんですけど、まあ電気自動車の充電設備ができたわけなんですけど、この利用状況はどうだったのでしょうか、ということをお尋ねいたします。

それと同じ88ページの結婚対策事業補助金ということで25万出て、まあ対策委員さんも一生懸命頑張っておられるんですけど、去年あたりどれくらいのゴールインがあったのかということをお尋ねいたします。以上です。

○建設課長（池本 義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本 義親君） アスベスト撤去事業補助金の質問でございますけども、これは大山スキー場の中にあります建物をアスベスト撤去を行うということで申請がございまして、事業を実施されたところであります。事業にしましては、約2,000万でありましたが、これに対しまして国、県、町、そして3分の1を民間の方ということで、撤去事業を行いました。で、このアスベストにつきましては、まず事前に調査ということがございまして、調査の費用につきましても、補助事業となっております。で、調査をもとにアスベストを量を判定いたしまして、実際撤去防除を行なうといった内容があります。で、予算的には、このアスベストの調査費といった部分の補助金の予算は計上いたしておりますが、現在のところ申し込みはございません。

○企画情報課長(野間 一成君) 議長、企画情報課長。

○議長(野口 俊明君) 野間企画情報課長。

○企画情報課長(野間 一成君) 88 ページの電気自動車の急速充電器の利用状況でございますけども、これは大山寺に設置したものでございまして、23 年度につきましては、完成が遅そうございましたので利用は特にございません。

○未来づくり戦略室長(赤井 久宣君) 議長、未来づくり戦略室長。

○議長(野口 俊明君) 赤井未来づくり戦略室長。

○未来づくり戦略室長(赤井 久宣君) 88 ページの結婚対策推進事業補助金についてお答えさせていただきます。この 25 万円につきましては、昨年の夏に結婚推進員さんという 5 名を委嘱させていただきました、情報提供なりですね、ご紹介等をご尽力いただいているところでございます。で、成果でございますが、昨年度中は、成婚というものは 1 件もございませんでしたけれども、ご尽力のご努力もありまして、今年度明けになりましてから 1 件ご成約がされたということでございます。

○議員(4 番 杉谷 洋一君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 杉谷 洋一君。

○議員(4 番 杉谷 洋一君) 電気自動車のことでもう 1 回お願いいたします。

そこに道の駅にありますわね、充電器が、あれあたりの利用状況はどんなものでしょうか、それを教えてください。

それから結婚のほうなんですけど、1 件まとまったということですね、大変大山町の人口増のためにですね、いいお話ではないかなと思うんですけど、なかなかこれにはですね、そう簡単に 2 人が 1 つになるというのはなかなか大変だと思いますので、今後ともですね、こういうのをですね、是非是非たくさんの人にですね、ゴールインができたらなというふうに思うわけですけど、今年あたりは室長はどのようにこのへんを頑張ろうか、しておられるのか意気込みをお聞かせください。以上です。

○企画情報課長(野間 一成君) 議長、企画情報課長。

○議長(野口 俊明君) 野間企画情報課長。

○企画情報課長(野間 一成君) 道の駅の急速充電器は 96 ページのほうに書いてございますところで支出をしたものでございまして、利用状況につきましては 23 年度は 3 月の終わりに完成をいたしていますので、23 年度中の利用実績はほとんどなかったものと思っております。以上です。

○未来づくり戦略室長(赤井 久宣君) 議長、未来づくり戦略室長。

○議長(野口 俊明君) 赤井未来づくり戦略室長。

○未来づくり戦略室長(赤井 久宣君) 結婚対策の今後の取り組みでございますけれども、この昨年までの結婚対策事業というのは、結婚相談会というのを開催させていただいてですね、そこに希望者の方に来ていただいて、その情報を基にご紹介をしたりということを進めておるんですけれども、なかなかですね相談会だけでは、そういったその結婚

を希望される方を掘り起こすということは難しいということを感じておまして、前回6月の補正予算ですね、結婚推進対策事業補助金という新たな支援制度をというのをですね、ご承認いただいて、今、婚活、いわゆる婚活パーティーのですね、婚活イベントをされる団体、まあ民間の力を借りて、そういったところでどんどんそういう積極的なですね出会いの場というのを設けていただいて、掘り起こすとそれと相談会というのをつなげてですね、こういった成婚につなげていきたいというふうに考えています。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑は。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番 野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） 78ページですけども、積立金でですね、5億394万円の予算額に対して支出済額が3億1,412万9,508円ということですね、不用額が1億8,981万円という多額の不用額が出ていると。結局予算をですね、5億ほど積み立てますよということで議会の可決を得てですね、5億積むんだという考え方で執行部のほうは走ってこられたというぐあいには思ったりするわけですが、それが突然ですね、1億8,900万、約2億の不用額というようなことですね積み立てでもええわい、まあお金がなくて積み立てなんだということならなんでございますけれどもそういうわけでないとは思いますが、これどういうわけですね、こういう議会の議決というものをですね完全に無視するような形での積み立てになったか、ちょっと教えていただきたい。

その下にです、説明のほうにある財政調整・・・

○議長（野口 俊明君） 野口議員にお願いします。マイクが入っておりませんので。

○議員（5番 野口 昌作君） 財政調整だとか減債ってあるわけですが、このなかのですね、どの部分を不履行されたかということも伺いたい、以上です。

○総務課長（酒嶋宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋宏君） 積立金のなかで不用額がたくさん出ているということですけども、この分毎年このような形でさしていただいておりますけれども、繰越分の調整のためにですね、この積立金の部分が予算上膨らませてありまして、この1億8,980万につきましては、繰越分のほうに支出しております。ですので個々のどの部分から動いた、調整かけたかということではなくてですね、全体のなかで繰越分のほうに動かさせていただいたという形でやらせていただいております。以上です。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） ということは積立金はしない、その代わり繰越金を多くするということですね。繰越の額が確定しない段階ではそういうことも言えるかもしれませんが、これだけ積み立てするんだということを一応議会のほうでも可決、承諾を得てですね、そういう予算執行するんだということをおきながら、なんかその

へんちょっと矛盾する点があるでないかと思いますが、やっぱり予算額は予算額、積み立てで残るところは、なんていうでしたかいな、他のほうのですね、で、それを数字的に出しておくというようなことなんかはできないものかなというぐあいに思ったりしますが、どうですか。

○総務課長(酒嶋宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋宏君) すみません。予算がですね、最終的にどの程度残が出るかという部分できちんとしない部分があるので、こういう形をとらせていただいておりますが、できるだけ予算に合わせたような対応ができるように今後努めたいと思います。大変申し訳ありません。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(14番 岡田 聰君) 議長、14番。

○議長(野口 俊明君) 14番 岡田 聰君。

○議員(14番 岡田 聰君) 88ページの地下水調査委託料65万円、僅かな金額ですが、大山町の貴重な、大山山ろくの貴重な水の調査やられたと思いますが、その成果と今後の展開、何か考えておいでですか。

○企画調整課長(野間 一成君) 議長、企画調整課長。

○議長(野口 俊明君) 野間企画調整課長。

○企画調整課長(野間 一成君) 地下水の関係でございます。23年度には、鳥大に委託をいたしまして、委託事業といいますか鳥大からいうと受託事業ということで調査をお願いしたところでございます。町が所有しております水道の水源のデーターですとか、国交省さんがお持ちのデーターを大学に提供したところでございまして、23年度の調査研究では大まかなことは言えるけども、まだまだ数字が不十分で、この具体的なというかはっきりした姿が見えないということがございました。

したがってその調査を今度は、鳥取大学との連携事業ということで今年度、鳥取大学のほうで予算をつけていただいております。一つは阿弥陀川を中心としたその水の取水ぐあい、それから町内の岩盤の状況を測定する機械を持ち込んでの調査をしてより具体的なものを作ろうということでやっているところでございます。

○議長(野口 俊明君) いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員(10番 岩井 美保子君) 議長、10番。

○議長(野口 俊明君) 10番 岩井 美保子君。

○議員(10番 岩井 美保子君) 2点ほどお願いいたします。88ページになりますが、空き家空き地バンク制度事業として20万計上してあります。この成果というものをお知らせください。

それから飛びまして92ページですが、清掃業務委託料100万からですね。それから草刈など49万3,739円ということであっておりますが、この作業は、どこどこをされ

るのでしょうか。

- 未来づくり戦略室長(赤井 久宣君) 議長、未来づくり戦略室長。
- 議長(野口 俊明君) 赤井未来づくり戦略室長。
- 未来づくり戦略室長(赤井 久宣君) 空き家バンク制度の成果でございますけれども、この20万円でございますが、これ集落です、町外からの移住者の受け入れっていう計画を作っていただきまして、で実際入居を町外からされたという場合に、その奨励金として20万円お支払をする制度でございます、昨年度は1件、大山の安原集落で移住がございましてこの報償金をお支払をしたということでございます。
- 中山支所総合窓口課長(杉本 美鈴君) 議長、中山総合窓口課長。
- 議長(野口 俊明君) 杉本中山総合窓口課長。
- 中山支所総合窓口課長(杉本 美鈴君) 委託料、清掃業務委託料について中山支所分ですけれども、71万2,380円です。シルバー人材センターにお願いしております。以上です。
- 大山支所総合窓口課長(門脇 英之君) 議長、大山総合窓口課長。
- 議長(野口 俊明君) 門脇大山支所総合窓口課長。
- 大山支所総合窓口課長(門脇 英之君) 残りの金額につきましては、大山支所の清掃業務委託料でございます。
- 議員(10番 岩井 美保子君) 議長。
- 議長(野口 俊明君) 岩井 美保子君。
- 議員(10番 岩井 美保子君) ただいまはお聞きいたしましたのですが、施設です、町の施設もたくさんあるわけですが、草刈作業とかというものはどこまで広げて作業をするのでしょうか。例えばですね、小学校とか中学校とかの清掃はどこに含まれていますでしょうか。
- 教育次長兼学校教育課長(齋藤 匠君) 議長、教育次長。
- 議長(野口 俊明君) 齋藤教育委員会次長。
- 教育次長兼学校教育課長(齋藤 匠君) 学校のほうの清掃や草刈等の経費についてお答えします。基本的には学校の中でですね、教職員が中心になって行うという、これまでもそうしてきておりますけれども、たまたまこの数年間、緊急雇用の制度がございまして、昨年度は2名の草刈作業員さんをお世話になってですね、各学校をまわっていただきましたので、商工費の緊急雇用のほうのなかです、ちょっと特別に作業員さんを雇ってやっていただいております。保育所等も一緒に回っていただいております。以上でございます。
- 議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長(野口 俊明君) そういたしますと、この部分はこれで質疑を終了いたします。これより休憩いたします。再開は10時55分といたします。

午前10時46分 休憩

午前 10 時 55 分 再開

○議長（野口 俊明君） それでは再開いたします。休憩前は 114 ページまで質疑いたしました。

次、第 15 款民生費 113 ページから 156 ページまで質疑はありませんか。

○議員（9 番 吉原 美智恵君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 吉原 美智恵君。

○議員（9 番 吉原 美智恵君） ページ数 150 ページです。保育所の賄い材料費が 3,643 万、決算として出ていますが、これについて地産地消率というものが調べられておりましたらお聞かせ願いたいと思います。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。保育所の場合は、地産地消率の調査は行っておりません。

○議員（9 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（9 番 吉原 美智恵君） 確かに統合前は 10 園もありましたし、それぞれに事情もありまして、調べにくいこととは思いますが、小学校、中学校、学校給食については、教育委員会が指導のもと、70%以上の地産地消率になっております。それでですね、保育園もですね、たぶん安全・安心に気をつけられて調理されていると思いますけれども、その面からしましてもですね、出元を調査するというのも大事でありましょうし、また恵みの里公社がですね、公益事業でこの頃給食についていろいろと配慮しておりますので、その点からもですね地産地消ということで保育園のほうにいろいろと要望していくとかそういう考えはありますでしょうか。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 保育所の給食の食材につきましては、まず地元業者、そのなかには当然恵みの里公社も入っております。それと調理師のなかでも地元食材を使うということは、意識的に利用を促進するように努めているところです。23 年度におきましては、恵みの里公社の納入額というのはそんなに多くないというふうに把握しております。

要因の一つとしてはですね、保育所自体が納入量がまず少ない。10 園ありましたので各 1 園ずつの納入量というものがまあ極端な話をすると、ほうれん草一束ということもあつたというふうには聞いております。それと 23 年度恵みの里公社の配達していただく範囲が限られていたということもあります。それともう一つは、納品時間の制限もありまして、納品される食材が限られてしまったということがあります。今年度につきま

しては、拠点保育所ができましたので、配達ができない範囲というものはなくなったというふうに思っておりますので、今後、積極的に地元産品を使っていくということは続けてまいりたいと思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認めこれで質疑を終了します。

次、第 20 款衛生費 155 ページから 168 ページまで質疑はありませんか。

○議員（8 番 西尾 寿博君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 西尾 寿博君。

○議員（8 番 西尾 寿博君） 161 ページの診療諸費のところですけども、監査委員さんも若干心配しておられましたが、決算審査資料のほうでみますとですね、3 診療所の個別決算内訳書というのがあります。そのなかで大山診療所は、今年から病床であったところを改造しまして、今民間の方に貸しておりますが、今年度 1,500 万くらいの赤字、以前から赤字だったんですけども、これからはこの赤字がずっと続くような感じでないかというふうに私的には思います。大山口診療所のほうと名和の診療所で黒字が出ていますので、その分相殺、ちょうど同じようなプラスと、大山診療所とがですね、合わせて 1,500 万の黒字と 1,500 万の赤字ということで、営業的には、まあゼロかなど。ところがよく考えますとですね、公債費の返還とか、いろんなことがこれからはですね、はじまったりするんですが、さて問題はこれからですね、固定医が、最近固定医の話、全然しなくなっちゃいましたんですけども、固定医がこれからはですね、いないということになれば、当然先ほど言いましたように 1,500 万のこのような赤字が続くんだらうと予想されます。そのあたりですね、今後の展開だとか固定医についての話が全然でなくなったんで合わせてそのような報告もお願いしたいなと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 西尾議員から固定医の件について私のほうから答えさせていただきその他については担当課のほうから答えさせていただきます。

さきほどご質問いただきましたように、大山診療所の固定医の件についてなかなかこう来ていただく方にいたってないというのが現状であります。ただ担当課、そして私も含めてですけども、3 月ぎりぎりまで可能性のある方々の返答を待ったりしておった経過があります。一昨年もそうでしたけども。同じ方ではないんですけども、いろいろな心あたりのある方に接触をしながら、固定医の確保ということで鋭意努力しているというのは現状であります。

ただ、こう厳しい医療の環境のなかでなかなか医師の確保ということが、全国的に厳しい現状がありまして、今現在でもご縁のある方々を求めながら取り組んでいるというのが現状であります。

またお世話になっております芦田医師のほうからも、本当に自分の、一生懸命取り組んでいるなかではあるけれども、固定医の確保ということについての要望といいますか、そういった声もいただいているところでありまして、引き続き固定医の確保ということについては取り組みを進めているというところでもあります。

あまりこう一生懸命これまでも毎年のように取り組んできているところでもありますけれども、結果になかなか結びついてきてないというところでもありますので、大きく皆さん方のほうにもご報告できていないというところではあります。以上です。

○保健課長(後藤 英紀君) 議長、保健課長。

○議長(野口 俊明君) 後藤保健課長。

○保健課長(後藤 英紀君) 先ほどの大山診療所の経営についてでありますけれども、おっしゃいますとおり、赤字部分につきましては、本年度、昨年度よりも増えてまいっております。一つには特別交付税のほうの減額があったということもあります。

この大山診療所の外来の方の人数、それからかかってらっしゃる方の人数につきましては、平成22年から23年にかけては減ってはございましたけれども、この22年から23年につきましては、ほぼ横ばい状態ということでもありますので、今後固定医の確保ということも合わせまして、この人数が大山地区の診療の大きな拠点となるというふうに考えておりますので、この人数の確保、固定医の確保と合わせて新たな大山診療所の体制づくりなどをですね、きちんととらえまして、診療人数の増に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議員(9番 吉原 美智恵君) 議長、9番。

○議長(野口 俊明君) 9番 吉原 美智恵君。

○議員(9番 吉原 美智恵君) 160ページです。食生活改善推進協議会に60万、愛育委員会に7万4,552円決算が出ております。主な活動状況をお知らせください。

○議長(野口 俊明君) えーと、吉原議員、質問はですね、区切ってありますからそこで一括質問をしてください。あなたの権利はそれを含めて3回ありますので。ですけど、一つの事項に・・・

○議員(9番 吉原 美智恵君) 保育所は衛生費で終わっております。今は新しいところ、違いますか。

○議長(野口 俊明君) 今155ページから168ページまでやっておりますので。

○議員(9番 吉原 美智恵君) で、はじめて1問目ですけど。

○議長(野口 俊明君) はい、それじゃあ。

○議員(9番 吉原 美智恵君) ですから大丈夫だと思いますが。

○議長(野口 俊明君) あっ、はい、それでは。吉原 美智恵君。

○議員(9番 吉原 美智恵君) 質問しました。繰り返しましょうか。はい、160ページですが、食生活改善推進協議会に60万、愛育委員会に7万4,552円決算額が出ております。これの活動状況をまずお聞きしたいと思います。

○保健課長(後藤 英紀君) 議長、保健課長。

○議長(野口 俊明君) 後藤保健課長。

○保健課長(後藤 英紀君) 食生活改善推進協議会補助金につきましては、それぞれ食生活改善の推進員の方がいらっしゃいますので、その方の研修、そして新たに食生活改善推進員となられました方々への研修、含めまして会それぞれ会員の方の研修、それからいろいろなところに研修にでかけていらっしゃいますのでそういった視察研修旅費などが60万のなかに含まれております。

愛育委員会の補助金につきましては、愛育委員会は大山地区で活動していらっしゃいます保健推進員さんですけれども、推進員の方の研修が主なものでございます。中身につきましては、全体の研修、そして視察研修などですが、特に愛育委員さんは、大山地区に限らずに、中山地区、名和地区からの保健推進委員さんの参加も募りまして研修をしていらっしゃいます。以上です。

○議員(9番 吉原 美智恵君) 議長、9番。

○議長(野口 俊明君) 吉原 美智恵君。

○議員(9番 吉原 美智恵君) 前回の議会の時にですね、質問のなかで食生活改善推進員さんが、もっと活躍されてもいいのではないかと申し上げました。研修に行かれたりそういうことも凄く大事でありまして、確かに文化祭などでもいろいろな大山町産のものを使われてお店を出したりしておられます。それについてですね、一生懸命やっておられるを私も間近でみているところですけども、前回の食育フェスタのようにせっかく食育について勉強する場面で、推進員さんのただ作って物を売っているんじゃなくて活躍は必要ではないかと申し上げました。それについて推進員さんの今後の活動について、どうもこの頃はですね、今年度は保育園に出かけたりいろいろ食事の指導もしているようですが、活発化しているようではありますが、それについてお答え願います。

○保健課長(後藤 英紀君) 議長、保健課長。

○議長(野口 俊明君) 後藤保健課長。

○保健課長(後藤 英紀君) 吉原議員さんおっしゃいますとおり、食育推進につきましては、食生活推進委員さんが非常に大きなウエイトを占めているというふうに考えております。食生活推進委員さんの出番をもっとたくさん作っていくべく、協議会のほうといろいろと話し合っていきたいと思っております。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認めこれで質疑終わります。次、第30款農林水産業費167ページから196ページまで質疑はありませんか。

○議員(8番 西尾 寿博君) 議長、8番。

○議長(野口 俊明君) 8番 西尾 寿博君。

○議員(8番 西尾 寿博君) 2点質問したいと思っております。200ページ、商工・・・

○議長（野口 俊明君） ただいま 167 ページから 196 ページまでです。

○議員（8 番 西尾 寿博君） すみません、次でした。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10 番 岩井 美保子君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 岩井 美保子君。

○議員（10 番 岩井 美保子君） 174 ページの大山ブランド開発支援事業とそれから同じ事業ですね、補助金としてですね決算額が上がっております。その成果と、それから次はぐっていただいて 178 ページの耕作放棄地ということで決算額がでております。これの成果をお聞かせください。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まずはじめに、大山ブランド開発事業の成果ということでございます。23 年度におきましても大山ブロッコリーの井戸端会議、サポート会議のほうに 100 万円の補助を出しておりますし、また大山こんにゃくあるいは大山エキナセア、そういったもののこんにゃくについても 23 年が 3 年目でしたけども、その生産にかかる費用の助成ということで 50 万円の支出をしております。エキナセアにつきましても 23 年度からあらたにはじまりまして、これは県が主体で当初はじまりましたけれども、町のほうもこれの後押しをしていくんだということでそれにかかる活動経費ということで 48 万 9,000 円の支出をしております。また大山ブランドというなかで梨の木ですとか、そういった苗木の助成もこの予算でしておるところでございます。

また耕作放棄地につきましても、23 年度におきましては、785 万 9,000 円の支出でございましたけども、再生面積が 12.89 ヘクタールということで農地再生をいたしまして、平成 20 年度から、20 年度はモデル事業で取り組みましたけども、20 年度から 23 年度までの間で約 76 ヘクタールの農地の再生ということに取り組んでいただいたところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（2 番 米本 隆記君） 議長、2 番。

○議長（野口 俊明君） 2 番 米本 隆記君。

○議員（2 番 米本 隆記君） 174 ページの報償費イノシシ等捕獲奨励金についてお尋ねしたいと思います。それともう 1 点、ありますけども。

まず最初にこちらのほうですけれども、イノシシの捕獲鳥獣駆除につきましても、いろいろとお願いしているところではございますが、なかなか成果があがってなくて農作物の被害が拡大しているように思います。以前ですが、私は担当課のほうにちょっとお願いしたことがあります。といいますのは、これは猟期のほうにつきましても、報償金が出ますが、猟期以外、捕獲して、あっ、逆ですか。猟期以外に捕獲した場合に報償金が出ますが、猟期については出ない、ということがありました。ところが、猟師さんの

ほうは、獲られてもそれを販売することもどうすることも今の現状ではできません。ただ獲るだけということになりますと、どうしても自分のところで消費、食べる、獲って食べるくらいしかできないってことになりますと、なかなかそこまで獲っていただけない。ですから猟期についても報償を出して個体数を減少するべきでないか。まして雪とかそういうのがありますと、猟師さんに聞きますと、捕獲といいますか、獲りやすいということをもよく聞きます。ですからこの辺のところを考えてくださいと言ってお願いしておりますけれどもなかなかその辺が実行されていないということがあります。実際にこの報償金について、これは猟期でないときの頭数でございますが、どの程度あったのか、それと今私が言いましたように、猟期になりまして捕獲していただくとどのくらいのだいたい何ていいますか頭数が捕獲お願いできるか、その辺のところも以前から言っておりますので、お聞きにはなっておると思いますので、お聞かせ願いたいというのが一つあります。

それと 196 ページ、御来屋漁港の改修工事なんですけど、実は御来屋漁港いろいろと改修しておりますが、私 3 階のほうからちょっと見るに、沖波止といいますか、改修したところのほと、全然これ土が積んであるだけで、ちょっと荒れたような状態になると土が流れてしまって下のほうがいけなくなるような状況が見えるかと思えます。こういったところの改修につきましては、どのようにお考えになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。以上 2 点、お願いいたします。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) まずイノシシの関係でございますけども、昨年度 23 年度につきましては、有害鳥獣駆除ということで駆除していただいた頭数が 41 頭でございました。ちなみに 22 年度が 103 頭、21 年度が 41 頭ということで、まあばらつきはございますけども、23 年度については、ちょっと一昨年に比べて少なかったのかなというふうに思っております。

それから猟期のときに報償金をつけて獲っていただいたらというご提案でございます。これにつきましては、監査委員さんのほうからもご指摘をいただいていることでございまして、一応今年度からそういった取り組みをしていこうということを思っておりまして今後猟友会の支部長さん等に集っていただきながら、その取り組みについて検討していくようにしております。ただ、今 1 万 5,000 円ということで 1 頭当たり報償金を出しております。で、県のほうの補助対象金額は一頭当たり 1 万円、その 2 分 1 を県費の補助がありますけども、大山町におきましては、5,000 円かさあげいたしまして 1 万 5,000 円ということでしております。

米本議員が言われるように、やはり猟期以外、この夏場は特に猟師さんからしてみれば、獲った肉等についてはほとんど利用価値がないといった状況もありまして、なかなかまあ捕獲に、反対に言えば熱が入らない部分もあるのかもしれないけれども、ただま

あそういったことのなかでやはり今年につきましても、各地でそれぞれ猟師さんのほう、わななり箱わな等を仕掛けていただきまして今年について今現在で 27 頭捕獲ということになっております。

それで猟期のときにだいたいどのくらいの頭数が捕獲されておるのかということでございますけども、これは 23 年度については今県のほうに依頼をして調査中ですが、22 年度におきましては、27 頭ぐらいしかとれていないということでございました。これは猟師さんのほうが毎年鑑札を返すときに捕獲頭数を県に報告をすることになっておりますので、それらを集計したものです。ですからあまり猟期中も 22 年は少なかったのかなと、ただまあ 23 年度はまだ今調査中ですので、大山町でどのくらいのイノシシが捕獲されたのかは不明ですけれども、話によりますと大雪だったせいもありまして、かなり頭数は捕れておるような話は聞いております。ですけども、町といたしましては、やはり個体数を減らすということが大事でございますので、今の狩猟期間以外の駆除期間中に、今大山町としては予算上は 50 頭の予算をしておりますけども、それに満たないということであれば猟期中におきましても何らかの措置をしながら個体数の減少をはかるべく、獲っていただくようなお願いをしていこうというふうに考えております。

それから御来屋漁港の土砂が落ちるとい、中身がちょっとあれですけども、前回、物揚場を 23 年度に設置をしました。その沖にある仮防波堤っていいですか、あれは沖の堤防を作る際の仮設で作った道路だったそうでして、その部分が 23 年度で工事は終了しましたが、物揚場の港内をしゅん濇を 2.5 メートル深さまでしました。そういったなかでまあ手前が深くなった関係で、沖にあるその仮防波堤になっていますけれども、その部分の土砂が落ちるのではないかということでございますけども、実際にまあ 22 年度工事できれいには、2 メートル 50 まで上げました。ただ今現在どのぐらい落ちているのかという調査はまだしておりませんが、今回の港の機能診断という形で本年度、事業をするようにしておりますので、その時にも調査をしてみながら今後の対応については検討してまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議員（2 番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（2 番 米本 隆記君） だいたい分かりました。先ほどのイノシシの件ですが、今後、猟友会と相談されると言われましたけども、それは今年度、この冬の猟期から対応するための協議をされるということで受けとめてよろしいですか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） はい、今月末には猟友会のほうと相談をしながら、今期から対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聰君。

○議員（14 番 岡田 聰君） 178 ページ、農業者戸別所得補償制度促進事業の補助金 472 万 5,000 円、これ再生協議会の事務費の補助とございますが、この内容を説明していただきたい。

それから同じくその下の 6 次産業化推進事業補助金 344 万 7,000 円、農業者自ら加工、製造、流通、販売までを主体的に取り組む 6 次産業化に支援とございますが、どのような商品を開発されたのか、参考までにお問い合わせいたします。それとこの事業の推進にはお金を出すだけじゃなくて、積極的に相談にのったりアドバイスが必要だと考えますが、どのように取り組まれたのかお問い合わせいたします。

それから同じく 178 ページの下、一番下のところですが、家畜排泄物対策事業補助金 40 万 7,000 円、これ香取地区の冬期の家畜排泄物の管理や水分調整材の確保対策となっておりますが、議会でも以前特別委員会を作って堆肥の、家畜の堆肥、家畜排泄物の堆肥化に取り組んで、研究に取り組んだことはありましたが、特に冬季の大量に出る家畜排泄物、これの水分調整剤が非常に確保が難しく断念した経緯がございます。どのような成果が得られたのか、ご説明お問い合わせいたします。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まずはじめに、農業者戸別所得補償制度推進事業費ということで 472 万 5,000 円でございます。これは大山町農業再生協議会というものが、23 年度設立されました。これは水田協議会なり耕作放棄地の対策協議会、それから担い手協議会、これを一つの協議会ということでまとめまして、再生協議会を設置をしましたが、そこへの事業にかかる補助金ということでございます。主には水田の転作関係、戸別所得補償の関係、そういった事務費につきまして、23 年度までは農協さんが主になって事務をしていただいております。そこに掛かる費用等について、再生協議会を通して事務を進めているものでございます。

それから 6 次産業化推進事業の関係でございます。23 年度におきましては、これは有限会社なり、会社の法人の方 2 件がこの制度を活用されまして、物、加工から販売までというなかで、いろんな施設の整備に係る補助金ということで県が 3 分の 1、町が 6 分 1、合計 2 分の 1 の事業費に対する補助ということで、事業者の方が 2 分の 1 負担ということで、2 件の方が 6 次産業化のための施設整備に係る補助金ということで支出をさせていただいてるところでございます。

それから香取の、香取地区排泄物対策事業費補助金ということで 40 万 7,000 円の支出でございます。これは 22 年度もモデル的に香取地区での冬場の堆肥についてなかなか処理ができていないという現状のなかで、こういった対策をしていけば、冬場の堆肥を管理なりできるのかというところの実証試験ということで県と連携をいたしまして取り組みをいたしました。赤松産業からでますパーク、それらで破碎したパークなり、そ

れから木材の破砕したもの、これにつきましては香取地区は酪農地帯ですので、直接の敷き料には使えないということがございましたけれども、一端積み上げる堆肥として堆肥舎のほうに積み上げる時にそれらを混入して積み上げることによって、より高く積み上げられるという部分で、冬場の堆肥の保管という部分が簡単、簡単っていいですか、たくさん保管ができるようになって、今までは冬場でも農地のほうに直接持って行って野積みという形があったわけですけども、それらを解消していこうということへの取り組みの試験でございました。

もう一つにつきましては、全く水分調整剤をほとんど使えていない農家さんにおきましては、堆肥舎にそのコンクリートブロックの大きなものを並べてその中にためておいて、で上澄み等はバキュームカーで散布をしながらということでの場所の確保をするための試験ということでも取り組んでいただいております。今回、香取地区を限定としたモデル事業でございましたけども、冬場とにかく長い冬季間でございますので、友好に堆肥が管理、保管できる対策はないかということで取り組んだものでございます。

以上です。あ、それと6次産業につきましては、推進の部分については6次産業室のほうで、お答えをします。

○観光商工課長(福留弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留弘明君) 失礼いたしました。こちらの予算上、農林水産費のほうにはございません。6次産業化といいますのが、法律等所管が農水の関係で農林予算のほうにこういったものが出てまいっておりますが、本町は、その農林水産業からだけではなく、いわゆる農商工連携といたしまして、今度は商工業のほうから農業との連携を図ろうということで、観光商工課のほうで6次産業推進室を組織して、まあ総合的なこういう産業の6次産業化について小事業を行なっているということでございます、基本的なソフト事業のほうは観光商工課の方で一生懸命頑張っているといったようなところでございます。

○議員(14番 岡田 聰君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 岡田 聰君。

○議員(14番 岡田 聰君) 今の6次産業化、ちょっとできれば、差し支えなければ具体的な取り組み状況が教えていただければ。それと堆肥の関係ですが、木材チップを混入した場合、まあ高く積み上げられるということですが、その場合、耕作に、畑地に、耕作に使えるのかどうか。冬場の積み上げだけ、のことだけで考えておられるか。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) まず最初に堆肥の件でございますけども、香取地区におきましては、やはり冬場の確保っていいですか、それが1番ということでございます、堆肥自体は、養生なものはないということでございますので、全部一般的な酪農家につ

いては自家処理でございます。そういったなかでやはり、長い半年からの冬季間、堆肥舎も手狭な部分もありますので、いかに有効にそれを積み上げて、外、野積みにしないような形にできるかというところが一番の問題だということでこの試験に取り組んだところでございます。あっ、それと、堆肥については畑に使えるかということでございますけども、香取地区におかれましてはすべて自分の農地に散布をしておられます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。私のほうでまとめて農林水産課部分もお話しをさせていただきます。

まず農林費のほうで支出をしております6次産業化の事業でございますが、具体的には卵を活用した製品化、それとあとかぼちゃ、だったと思いますが、を活用した商品化といったようなことで2件がこの助成の対象になっております。

また観光商工課のほうでは、大山ツーリズムとか、そういった新しい旅の形を創造していく、あるいは町内産の産品を活用した新商品を作るための研修の実施、そういった事業を行っております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

次、第35款商工費197ページから210ページまで質疑はありませんか。

○議員（8番 西尾 寿博君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 8番 西尾 寿博君。

○議員（8番 西尾 寿博君） 先ほど失礼しました。200ページのですね、商工費、商工振興費のですね、個人用住宅等改善助成委託料3,200万、補正のほうにも後で出てきますが、また1,000万ぐらい補正を組んでおられますが、とりあえずこちらのほうということなので、補正は抜きで話をしたいと思いますけど、当初予算が確か1,000万ぐらいな予算組んでおまして、大変人気のある事業ではないかなというふうに思っています。影響も相当あると思いますけれども、当初台風の災害、あるいは大雪の災害の部分で軒下だとか、庭だとかいろんなもので使えるというようなことだったと思います。これからですね、このように今、人気あるわけですけども、これからこの事業をですねやっていかれるのか。とまあ効果はあったと思いますけれども、その辺りをお聞きしたいと。

もう1点、208ページ、企業誘致費で委託料旧光徳小学校環境調査委託料、どうも騒音とか水質の環境調査をやったというふうになっておりますが、私も実は若干関わっております、ビニール印刷の金龍という、中国の企業なんですけど、これが来るということで、以前にですね、来る準備ということで確か分電版キュービクルでしたかね、何百万掛けて確か替えたようなことが、経緯がございました。その分、家賃といえますか、

家賃をとっていくのにとっても足らんような家賃でしたが、議会としてはいろいろあったんですけれども、まあ雇用が生まれるというようなことでゴーサインを出したような経過がございます。そのなかで、その頃から考えるともう2年ぐらいになろうかなと思うんですけれど、いっこうにその話が出てこない。新聞に出たりなんかしておりまして、住民の方も当然期待はあるというふうに思いますが、新聞に出ておるのに、なんか動きがないなど。この予算は使った、その前も住民も使っておるわけですけども、この件に関して今後どのような進展があるのか。2つお願いします。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 西尾議員より個人住宅改善助成事業についてのご質問がありました。効果の関係等々については、担当課のほうから述べさせていただきたいと思います。そのなかでこれからというお話しがありましたので、補正のほうにも出させてさせていただいておりますけども、スタートしましたのが、22年度事業でのスタートでございました。当初は23年度の4月1日からのこの制度のスタートというぐあいに考えておったところですけども、年末年始の大きな災害があったということ、また農家の皆さんもかなりこの住宅関係のほうにも被害があつてるということで議会のほうの皆さんのほうにもお諮りさせていただきご相談をさせていただいて前倒しということで、2月の補正に出させていただいて3月1日からのスタートということでございました。まずそのことで22年度に1,000万の予算を組んでいき、スタートした経過がございます。そして23年度ここに3,000万からの金額になっておりますので、22年と23年度合わせますと、いわゆる4,000万という数字になってきております。効果、成果はこれから述べさせていただきますが、今後ということのなかでございますが、まずこの制度が23年度、24年度、いわゆる2年間ということにしております。この24年度が一つの区切りというぐあいに考えておりますけども、今の非常に利用させていただいてる状況、あるいは利用されている団体等々からの声等を今後把握をしたり伺ったりするなかで、本当にこの制度この2年間で留めるのか、今後どうしていくのか、それは私どものほうでまた検討させていただくところは当然ですけれども、また議会の皆さんのほうとも相談をさせていただいて今後の方向性については、協議させていただく場面を願いたいなというぐあいに考えておるところであります。それは25年度以降ということになります。24年度につきましては、そういった2年間という制度で進んでおりますので、ご理解をいただける思いのなかで、住民の皆さんのほうからの期待、あるいは申請が出てくるなかで対応はしっかりしていかなければならないというぐあいに考えているところでございます。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。2点にわたりましてお答えさせていただきます。

まず、先ほど町長が一部お答えをさせていただきました個人用住宅の助成制度につきましてでございますが、決算書にございますように 22 年度からの繰越で 1,000 万、23 年度が 3,200 万、合計実質 4,200 万の事業量となりました。申請件数と申しますか助成件数約 950 件、4,200 万の補助金に対しまして、ほぼ 10 倍 4 億 1,000 万程度の申請書に書かれました対象事業費としてございました。従いまして実際にはもっと多くの工事量があったものと思われまじけれども、かなりの現金が町内の住民の皆さんから町内の事業者さんへと直接わたった事業であったかなというふうに思いますし、4,200 万の補助金につきましては、ご承知のとおり商工会のお買い物券で交付いたしております関係で大山町の商工会の会員さんの手にこの 4,200 万はわたったということで、住民の皆さんが一生懸命稼がれたお金が町内でぐるぐると、循環をしたということが最大の効果であったのではないかなというふうに考えております。で、まあご指摘のとおり本年度もこの後、補正予算でもお願いをさせていただいておりますが、当初予算の 1,000 万円につきましてはほぼ消化しておりますので今だに需要としては根強いものがあるというふうに思っております。

もう 1 点、旧光徳小学校の金龍株式会社大山金龍さんの件でございますが、正直私どもも事業が進まないことについての焦燥感というものは持ち合わせております。今議会中にお話しができるかどうか分かりませんが、現状とその遅れた理由、そして今後の見込みについて文書で提出していただくように金龍さんのほうにはお願いをしております。私どもも現状把握した上で、協定書等で話し合いをしましたものについての誠実な履行と申しますか、着実な事業実施を強く求めていきたいというふうに思っております。以上です。

先ほどの工事の件でのご指摘のようですが、行ないました工事は、間仕切りと水道とフェンスの工事だったそうでございますが、キュービクルについては現段階ではまだやってないということでございますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議員（6 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（6 番 西尾 寿博君） 住宅の事業の分はまあ分かりましたが、光徳小学校の調査費委託というのはですね、町のほうで例えば出てくるよということがですね、お願いしたいというようなことがあったのか、あるいは出てくる出てこないか分からないけど取りあえずやっておこうかなということだったのか。例えば出てくるからっていうことだったらはっきり出てくる意思はあるというふうに思うわけですが、その辺を確認しなくてですね、工事をやったのかというのがちょっと疑問かなというふうに思うわけですがどうでしょうか。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 環境調査委託料についてお答えをいたします。この件につ

きましては、大山金龍さんが、本町に進出される際に、金龍さんと町で地元集落への説明会等を行っている際に、地元自治会の皆さんとのなかで環境に変化があったときにどうするのかという議論をおこないました。そのためにはまず、現状、何もないときの状態を知っておく必要があるということで、町のほうで実施した調査でございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（3 番 大森 正治君） 議長、3 番。

○議長（野口 俊明君） 3 番 大森 正治君。

○議員（3 番 大森 正治君） 先ほどの西尾議員との関連ですけれども、個人用住宅等改善助成制度についてですけれども、助成額の 10 倍の総事業費があつてということで、非常な町内での経済効果があつてというふうに、まあそれだけ、数字だけから見ても予想できます。まあ 1 年、約 1 年終わったところできちつとですね、実際に利用された住民、あるいはそれを施工された業者の反応っていうですかね、声はどうなのかということも把握しておく必要があるじゃないかなと。それによって今後の、25 年度から、今町長がおっしゃいましたように平成 25 年度からどうするかっていう、一つの大きな判断材料にもなるのではないかなと思いますので、そういう考えはないのかどうなのか。

それからもう 1 点はですね、私もついこの間、近くでそういう事業工事されていたものですから聞いてみました。ちょうど町内のどうも業者のようだったようですので、したらそういう制度があるのを知らなかったということをおっしゃってまして、すぐ私もお話ししたわけですけど、喜ばれましたけども。この点ですね、まだまだ町民の方には知らない方が多いじゃないかという気がするんですよ。案外知られているようで、知られないのがいろんな事業かなと思いますので、その PR、町民への PR をね、今後どう考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまのお尋ねにお答えをいたします。

まず住民の皆さん等の声の把握ということでございますが、これにつきましては従来から商工会さん、あるいは職人組合さん、そういった方を通じましていろいろな現場の声というものを聞きかせていただいております。中身としましては、議員さんも言われましたように一般的に好評であるということでございます。ただ手続きが面倒くさいとかですね、写真とらないけんとか、そういう声もございますけれども、これは税金を使用いたしまして助成する制度でございますので、最低限の申請、そして完了の検査と、そういった手続きは必要なものということで理解をいただくよう求めているところでございます。もちろん今後もそういった現場の声といいますか、実際の声のほうにつきましては、把握に努めてまいりたいと思います。そして制度の周知についてでございますが、なかなかどなたがご存じでないかということが分からないものですから、お知らせ

せのしようがないというのは現状でございます。従いまして事業者の皆さんに、請け負われた事業者の皆さんに先ほどの例でもありますけれども、こういう制度があるけど手続きしてないのかということ声をかけていただくように、商工会さんや職人組合さんをお願いをしているといったのが周知方法の徹底策かなというふうに思っております。

以上です。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（3番 大森 正治君） そのPR仕方については、周知してもらおう仕方については先ほどおっしゃったようなこと私も思いました。っていうのがね、私が出したのは、業者の方が言っていらっしゃらなかったようでしてね、まあそういう場合もあるのかなとは思いますが、まあ業者のほう、さんのほうから住民の方はどうでしょうかというふうに確実に言われるような方策をね、取られた方がいいかなと思っております。その辺の方策は、あるのかないのか分かりませんが、もしあればお聞かせください。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） ただいまのお尋ねでございますが、具体的にというとなかなか難しいわけですが、先日も職人組合の代表の方3地区の方お越しになりました。その協議のなかでも、組合さんのほうからは事業実施の継続のご要望だったわけですけれども、そうしたなかでこの制度の周知、なんか作業、工事される際には是非ということをお願いをすると。そういった機会をとらえて、あるいは商工会の理事の皆さんとの懇談会、あるいは商工会の定例の総会、理事会、そういったところで皆さんにお願いを継続していくということをやってまいりたいと思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 岩井 美保子君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 岩井 美保子君。

○議員（10番 岩井 美保子君） 先ほどの西尾議員の関連でございますが、金龍株式会社のことについて再度聞かせていただきたいと思っております。この金龍さんに対して中国ですね、執行部側の代表者と議会代表者が以前行かれました。その時の話は、いい、良質な話でしたが、この長引いておりますこの事業の内容がですね、連携が、中国と大山町との連携がうまくぐあいについていないのでしょうか。それをお伺いしたいと思います。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 金龍との関係でございますが、前段の契約とむすぶ段階とみますと今円高にふれておりまして、為替がですね高いためになかなかこちらのほうに進出

できないと。当初計画されておいた資本がドル建てでございまして、それを円換算する時に、こちらのほうで計画された円の確保ができなかったということもございまして。かつ、体育館のほうの改装につきましては、町のほうに、議会のほうにもご報告申し上げておるとおり、改装費については行政のほうは一銭もお金を助成する考え方はありませんというふうに申し上げておるところでございまして、やはり床面の振動を、機械を入れた場合のですね、床面の振動を考えた場合、ちょっと不安があるということで、見積もりをとられたところ1,000万単位の見積もりが出ていることで躊躇されているようにお聞きしているところでございます。

行政のほうとしては、出来るだけ早くその辺の調整をとっていただいで進出をお願いしたいということをお願いしておるところでございまして。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 2番 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 206ページ、登山道整備事業負担金48万2,000円ほど支出してあるんですが、実はこの登山道というのは、これ国立公園のなかにありまして、勝手にかまうことができないというふうに私考えておるんですが、同じような条件でですね、榎水から大山寺まで横手道、これまあ同じように国立公園内あるわけですけども、ところが登山道につきましてはこのように負担金ということで補助出して整備されるということになってはいますが、横手道につきましても実はだいぶ下の雨水、雨水で泥が取られて岩がごろごろごろごろしたような状態になって凄く歩きにくい部分があるところがあります。つまりこれからのシーズンになりますと登山よりもハイキングの方が多くなるわけなんです、やはり私も先日、夏休みですけどちょっとみてみたら、やはり歩いている方多いんですね。わりとね、ですから私はここのところの整備についてちょっとお尋ねしたいんですけども、同じ国立公園で片や補助金を出して整備ができています。そして国立公園でなんかこれは教育委員会のほうに問い合わせたんですけども、整備ができないと、その時の答弁では、お聞きしたところでは、教育委員会の方なんですけれどもこれは勝手に歩かれるところですから、まあ別に歩いてもらうところではないんでというようなことで整備ができませんということでした。その辺の違いについてお尋ねしたいのと、できればこの横手道、何とかの方法で泥が流れないようにするとか、そういったことができるのかどうかということを検討されるのであれば、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまのご質問でございます。まず決算書にございます登山道整備事業負担金、これは鳥取県と大山町とまあ他の市町村もですけども、約束のなかで県が事業主体で行なうものでございます。従いまして夏山登山道とご理解いた

だければよいと思います。大山町は県が登山道整備に1年間で支出した経費の2分の1、ただし100万円が上限という条件付きですけれども、を負担するということでまあ23年度の決算としては、県は約100万円くらい事業費として使われたということでございます。で、仮にこれが県が1億円とか使われますと大山町は100万円負担すると、そういった仕組みで登山道、夏山登山道の維持をはかっているということでございます。

で、ご質問の横手道でございますが、本町の場合、いわゆる文化的な価値も高いエリアのために所管教育委員会なわけでございますが、こういった業者さんを入れての整備ではなく伯耆町さんと、柘水の自治会、そして大山町、大山町教育委員会、こういったものがいわゆるボランティア作業的な形での整備は行なっておりまして、例えば大山町はトラックと人手を出すとか、で、伯耆町はやっぱり重機を用意するとか、そういったような形でこの横手道の侵食防止の作業は、行なっております。自然公園法との絡みでございますが、道幅を伐採をして拡幅するとか、そういったことは自然公園法上、非常に問題が多いわけでございますけれど、掘れたものを埋めるといったような通常の維持管理につきましては、当然やっていくべきことだというふうに私ども理解しておりますので、これもご理解をいただければなと思います。で、この夏山登山道、そして横手道以外にも、先ほどの表現を借りますと、勝手に人が歩いている道っていうのは、大山にはたくさんあるわけございまして、こういうのを我々は管理者不在の歩き道という表現でよく呼んでおります。地主さんはいますけれども管理者がいないと、これにつきましましては、環境省、林野庁、そういった利害関係者の皆さん、それと鳥取県、大山周辺の市町村とでですね、実は大きな課題となっておりまして、なかなかいい解決策がないままに会議だけが現在積み重ねられてきているということでございますが、環境省さん等もだいぶご理解をいただいてきておりますので、そういったものを組織的に制度的に対応できるようなものが近いうちに打ち出せるのではないだろうかというふうにと考えているところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終了いたします。

ここで昼休憩に入りたいと思います。再開は、午後1時といたします。休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（野口 俊明君） 1時になりましたので再開いたします。

次の質疑は、第40款土木費209ページから224ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） ないようですので質疑を終わります。

次、第45款消防費223ページから228ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野口 俊明君） はい、これで質疑を終わります。次、第 50 款・・・
〔議長、申しわけないです。お許し願います〕と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑終わりました。
- 議員（9 番 吉原 美智恵君） 議長、9 番。あつすみません。訂正します。よろしいです。
- 議長（野口 俊明君） はい。次、第 50 款教育費 227 ページから 280 ページまで質疑はありませんか。
- 議員（9 番 吉原 美智恵君） 議長、9 番。
- 議長（野口 俊明君） 9 番 吉原 美智恵君。
- 議員（9 番 吉原 美智恵君） すみません、失礼しました。236 ページ、需用費のなかで・・・
- 議長（野口 俊明君） えーと、236 ページ？
- 議員（9 番 吉原 美智恵君） はい。需用費の印刷製本費でふるさと学習推進事業というところで 37 万 3,800 円、決算額が出ております。これは副読本で、3, 4 年生、5, 6 年生の副読本であると思いますが、これについて内容が凄く良くなったということですが、改訂版は、その内容はともあれ、内容がいいのはよく分かってますが、これについてですね、各学校が副読本ということですので社会科の中のまあどれぐらいの時間を使われているのかとか、そういう統制がとれているのか、また各学校に任せたまなのか。それからこれが出てからも今の学年がですね、ちょうどはじめに出たころから 6 年生がこのふるさと学習のこの副読本の使われはじめた学年がちょうど 6 年生になると思います。それでですね、6 年生ぐらいになりましてせっかくこのいい本をですね、使われてアンケートとか本当にふるさとを愛する心っていうのは大事だと思うんですけど、それについての成果とか、そういうところについて聞いてみたいと思います。
- 教育長（山根 浩君） 議長、教育長。
- 議長（野口 俊明君） 山根教育長。
- 教育長（山根 浩君） 詳しいことは次長のほうが答えさせていただきますけれども、地域に生きるものとして、あるいは大山町をこれから発展させる一番のことは今の小中学校の生徒だろうと思います。で、ふるさとを愛する心っていうのは、大切だ大切だってなんぼ言ってもそりゃあなりません。やっぱり実際に歩いてみたり、いろんな形で大山町のよさを体で分かる、あるいは保護者の皆さんにもそういったことをですね、それぞれの子どもさんを通じてやっていただくということが大事だろうと思っています。
- で、今おっしゃっていただきましたように、このふるさと学習の推進事業っていうのは、小学校 3・4 年生、5・6 年生の 400 部の改正をしたものでございます。新しくほしい 5, 6 年ぐらいを目途に新しく改訂していく、写真も新しくなってくる。まあ見ていただきますと皆さん方の議会のしくみってっていうやつも新しく皆さん方のこの写真が載っております。いろんな形で、新しく写真を新しくしたりとかですね、内容を新

しくするっていう形で改訂を今後もしていきたいと思っております。

それから、もう一つは、これがどれだけ利用されているかっていうことでございます。当然このふるさと学習の作成委員、改訂の委員さんには、学校の先生もお願いしております。それぞれの皆さんが、使いやすいように、という大きな願いを持っておりまして、校長先生を通じても当然言っておりますのでですね、総合学習通じ、あるいは社会科の時間を通じて利用されておるだろうと思います。

まあ、詳しいことはありましたら次長のほうで。

○教育次長兼学校教育課長(齋藤 匠君) 議長、教育次長。

○議長(野口 俊明君) 齋藤教育次長。

○教育次長兼学校教育課長(齋藤 匠君) 失礼します。先ほどのご質問ですけれども、活用状況というところで、昨年度でしたか、一般質問でこのようなことに触れて質問いただいたときに、各学校でどういった時間に活用しているかっていうのを聞き取りをいたしました。で、やはり社会科、3年生以上の社会科の時間に使っているということがまず一番多かったことと、それから総合的な学習の時間で地域のことについていろいろ課題をもって調べる学習の時に活用している、それから5年生で大山登山をしている学校がほとんどですけども、その事前学習等ですね、活用しているというようなものもございました。それから理科の内容もですね、含まれていますのでそういった時間にも使っている、あるいは中学校によっては、その地域の題材を題材にしたポスターを作ったりするときに美術の時間にですね、活用するっていうこともございました。ただ正確にどれぐらいの時間というところまでは残念ながらきちんと把握できていない状況です。

それからもう一つ、作成されて一定に期間をおいたところでこの成果の検証をというご提案をいただきました。確かにこのふるさと教材によって、子どもたちがどう意識が変わってきたのかですね、でまあさらに今後どう結びつけていくかっていうことは、やはり検証してみる必要があると思いますので、実はまだそういった計画はたてておりませんが、今いただいた提案を参考にしながら今後検討してみたいと思います。

ありがとうございました。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑はありませんか。

○議員(11番 諸遊 壤司君) 議長、11番。

○議長(野口 俊明君) 11番 諸遊 壤司君。

○議員(11番 諸遊 壤司君) 全体を通して聞きたいと思いますが、今、領土問題で韓国、中国といろいろへきれきがあるわけですけども、じゃあ日本の教育は、領土に関してどのような教育をしておられるのか、ちょっと予算と決算とあれだかもしらんですけど、一般質問の分類だかもしらんですけども、この、それが予算に、まあね、どのよう・・・

[「無理、無理」と呼ぶ者あり]

○議員(11番 諸遊 壤司君) 無理ですかいな、議長。うん、一般質問がいいですか。

- 議長（野口 俊明君） はい、そのほうがいいような・・・
〔「・・・最後まで。聞いてしまわない」と呼ぶ者あり〕
- 議員（11 番 諸遊 壤司君） うん、無理ってって、みんなが聞きたいことあらせん？
〔「そうだ、そうだ」と呼ぶ者あり〕
- 教育長（山根 浩君） はい議長、教育長。
- 議長（野口 俊明君） 山根教育長。
- 教育長（山根 浩君） 質疑と若干あれだと思えますけれども。例えば領土の問題を見ておりますとですね、中国なんかは今から 25 年ぐらい前までは、何もいってなかったわけですね。ところが突然出てきた。そしてもうダダッ子のように「うちげのだ」という形が出てまいりました。やっぱり領土の問題っていうのは、やっぱり一番基ですのでね、地権がおよぶ、竹島の問題も含め当然、小学校、中学校の地理、歴史できちんと学習はするわけですが、きちんとやっぱり、もうちょっときちんと打ち出すべきでないかなという気がしております。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） これで教育費の質疑は終了いたします。
次、第 60 款災害復旧費 279 ページから第 65 款公債費 284 ページ、及び一般会計の最後、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書、地方債の平成 22 年度末及び平成 23 年度末における現在高に関する調書 293 ページまで質疑はありませんか。
- 議員（5 番 野口 昌作君） 議長、5 番。
- 議長（野口 俊明君） 5 番 野口 昌作君。
- 議員（5 番 野口 昌作君） 289 ページのですね、出資による権利で高額医療費貸付基金を完全に取り崩してしまっていてゼロになっておりますけれども、これが結局、高額医療費の関係のですね、どういような扱いになってこれがゼロというぐあいにされたかということとですね。それからその下の物品のなかにですね、精米機というのんが現在高 2 機、精米機が 2 つあるようになっております。精米機が行政のほうであるんかなと思ったりしますが、ちょっとこの辺教えていただきたいと思えます。
- 会計課長（岡田 栄君） 議長、会計課長。
- 議長（野口 俊明君） 岡田会計課長。
- 会計課長（岡田 栄君） ただいまの野口議員のご質問にお答えいたします。高額医療費貸付基金 100 万、取り崩しというふうにおっしゃいましたけれども、これはですね、合併前旧中山の社会協議会の方が委託をしておりますして、高額貸付の事業をおこなっていた。そのために大山町として 100 万円の出資をしておったわけなんですけれども、合併後に今度町が全部この事業やっておりますので、このたび 100 万、社協の方から返していただいて昨年度、これを高額の特別会計のほうに繰り入れしております。以上でご

ざいます。

○議長（野口 俊明君） 休憩いたします。

午後1時12分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（野口 俊明君） それでは再開いたします。

○総務課長（酒嶋宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋宏君） 精米機ですけれども、押平作業所に2台置いておりまして集落のほうに管理を委託しております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終了いたします。

これから質疑は全般について行います。大山町一般会計歳入歳出決算の全般について質疑はありませんか。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 2番 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 全体ということでお尋ねしたいと思います。

この23年度決算におきまして、各種団体、個人、いろいろとなっていていいですか、補助また交付金いろいろと出ております。これにつきまして、全部総合計しますと多額な金額になると思いますが、私はこれの金額的なものとやかく言うつもりはありません。ただ、この支出が本当に適切にされているのか。その使い道、きちっとその辺を確認されて、それをちゃんと検証されているのか。またそれに伴ってその事業がどういうふう to 生きてくるのか、その辺のところの検証はどのようにされているのか、お尋ねしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 補助金についてのご質問ですけれども、補助金につきまして、合併時にもですね、整理をしております、その補助金が適切かどうかというのを1回やっております。その後、平成18年に管理職のほうで補助金につきまして再度検討しております、一つひとつの補助金につきましてその補助金が適切かどうか、支出されているかどうかというのをやっています。これ2回目です。で、その後ですね、行財政の大綱を作る際にもですね、委員さんに町の全補助金につきまして1回目の行財政の審議会ですけれども、その際に補助金について検討していただいております。

その後ですね、町の方では毎回、補助金につきまして適切に執行できているかどうかを確認しております、事後にですね、現在は必ず執行状況を報告していただいております。一つずつ適切にそれが執行されているかどうかというのを確認しております。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 今、酒嶋課長のほうから執行状況につきましては、説明はいただきましたけども、問題はですね、その事業自体が、本当に今年こういう事業をやりました、それが次に生きてくる事業になっているかどうかということが私は必要になってくると思います。それがこの補助金を出す目的だと思いますし、それによって町民の皆さんもこの補助金の使い方っていうのを理解いただけると私は思っております。

その辺のところがありますんで、やはりこの事業をやりました、それで終わりじゃなくて、この事業はこういうふうにやって成果は次にこうつなげますというところまでは踏み込んだところがなければ、ただやりただけでは、なかなか町民の皆さんの理解は得にくいと私は思っております。ですからその辺のところについて、きちっとその事後、その反省を踏まえたところで、また次の年の予算、例えば予算の計画を立てられるときに有効にされているのかどうなのか、再度その辺についてお尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど酒嶋課長のほうから、検証あるいは成果についての取り組み、説明をさせていただいたところであります。たくさんのいろいろな事業を展開しております。そしてその状況を踏まえて継続していく事業等もございます。新しい事業もございます。一つひとつそういった実際に補助事業、交付金を受けて活動していただいております団体関係者、そういった成果をみながら継続するものは継続していくということで、現在、事業、交付金事業等々進めているところであります。

特に補助金や交付金については、先ほど議員おっしゃいましたけれども、行政のほうでいろいろな施策を提案して、それで完了ということではありません。それをいかにして住民の皆さんが利用していただく活用していただく、あるいはつながり交流をもつていただいて、さらに利用していただいた補助金以上の展開、成果をあげていただく、そういう道筋にしていかなければなりませんし、行政としてもそういったアドバイスであったり、支援しているところであります。今後についても議会の皆さんのご指摘や、ご意見いただきながら充実した事業の展開進めていきたいと思っておりますので、ご指導方よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（3番 大森 正治君） 議長、3番。

○議長（野口 俊明君） 3番 大森 正治。

○議員（3番 大森 正治君） 水道料金の滞納による差し押さえについてちょっとお尋ねしたいんですけど、先般の町長の政務報告のなかにもありましたけども、これは今年度の事例のようですが、差し押さえが1件あったと。そして給水を止めたということ

がありましたですね、はい？（「水道会計で、これ一般会計・・・」と呼ぶ者あり）ああ
そうですか、滞納関係でと思ったんですけど、いやどっちでもいいですけども。なら、そ
うしましょうか。はいはい。そうしたがよければそうします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 7 議案第 101 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 7、議案第 101 号 平成 23 年度大山町土地取得特別会計
歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑は歳入歳出全般についておこないます。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 8 議案第 102 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 8、議案第 102 号 平成 23 年度大山町住宅新築資金等貸
付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑は歳入歳出全般についておこないます。質疑はあり
ませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 9 議案第 103 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 9、議案第 103 号 平成 23 年度大山町開拓専用水道特別
会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 10 議案第 104 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 10、議案第 104 号 平成 23 年度大山町情報通信事業特
別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 11 議案第 105 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 11、議案第 105 号 平成 23 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 12 議案第 106 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 12、議案第 106 号 平成 23 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 13 議案第 107 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 13、議案第 107 号 平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 14 議案第 108 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 14、議案第 108 号 平成 23 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（6 番 池田 満正君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 池田 満正君。

○議員（6 番 池田 満正君） 西尾議員が一般会計でちょっと質問されたですけど、診療所、診療所のことで監査委員さんが、大山診療所ですけど、2 階の入院病床介護部分は地域密着型老人福祉施設として 23 年度から民間業者に活用が図られているが、1 階部分についても、固定医の確保が難航している現状を踏まえ、直営から民間委託への方向転向、財政悪化状況の際には廃止も視野に入れ、診療運営のあり方を検討されたいと出しておられますけど、監査委員さんが、まあ私の、ちょっとあれですけど、5 億 9,000 万円ぐらいの起債、借金ですね、借金をして今後 20 年ぐらい借金を返さないけんような状態の診療所ですけど、なんでこういう結論を、答申を書かれたのか、監査委員さんにお尋ねします。

○代表監査委員（松本 正博君） 議長、監査委員。

○議長（野口 俊明君） 松本監査委員。

○代表監査委員（松本 正博君） 大山診療所の件につきましては、午前中にも西尾議員さんのほうからも質問があったわけでありまして、また診療所の医師確保につきましては、日ごろから執行部におかれましても大変まあ努力されているということをお伺いしているところであります。

まあですが、このたびの審査意見書にも書かせていただいておりますけれども、平成20年の5月に常勤でおられました医師の方が退職されまして、それ以降、4年間経過しております。その間ずっとまあ医師の確保ということも努力はしていただいておりますけれども、結果としまして確保されていないということもございまして。

それから平成21年と、22年度の議会におきます決算審査の特別委員会の審査報告書の中の、まあこれ附帯意見としまして、この診療所の問題につきましても、意見が述べられているわけでありまして、まあそのなかでもやはりもう最終的に医師の確保ができない場合には、もう直営から民間委託へと、そういうことも選択肢として、検討していただきたいというような意見も出ておるところでもあります。

それからまた、午前中に西尾議員さんからもありましたように、23年度の決算につきましては、マイナスの1,500万ということでありまして、これは大山口なり名和の診療所、それからそれほど、その部分は収益出ておりますので、診療所全体で見ますと、赤字ということにはならないわけでありまして、やはり大山診療所だけをとって見た場合には、そういうことも財政面の問題もあるわけでありまして、そういったいろいろなことを加味いたしまして、このたびは私たちも最後の決算審査ということでもありましたので、このような審査の意見書を書かせていただいたところであります。

やはり、ですが、最優先をやっばししていただきたいと思っておりますのは、やはり医師の確保であると考えておりますので、その点よろしくお願いたします。

○議員（6番 池田 満正君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 池田 満正君。

○議員（6番 池田 満正君） まあだいたい考えておられることは分かりましたですけど、仮に大山診療所が、患者数が少なくなって所子のほうに流れていったとしますと、あっ、所子でない大山口に流れていったとしますと、大山口のお医者さんが負担がかかって全体のバランスが崩れるとか、そういうことは考慮に入れられたわけでしょうか。ちょっと教えてください。

○代表監査委員（松本 正博君） 議長、監査委員。

○議長（野口 俊明君） 松本監査委員。

○代表監査委員（松本 正博君） そこまではちょっと考慮にはしておりませんが、やはりこれ、私も監査委員にならせていただきましてから、ずっと医師の確保ということが議会の一般質問なりいろいろまああの、話が、決算の時なりいろいろ話が出ており

まして、ですけれども、これが本当で医師が確保できれば、それはいいわけでありませうけれども、やっぱり地域の住民の皆さんもやっぱりそういうことでありますから、医師が来ていただけるというふうにある程度のやっぱり期待も持っておられると思います。やっぱりその辺のことも考えますと、本当でいつまでもこういう状態であってもやっぱりいけないのではないかなと、今後も考えますし、本当で仮に医師が絶対に見当たらない、確保できないということになりましたら、やはり診療所の大山診療所のあり方につきましても、運営につきましても、やはり根本的に検討していただく必要があるんじゃないかなというふうに思っているところであります。

ですが、再々申し上げますけれども、これも初日の日の政務報告の中でもあったわけでありまして、鳥取大学と大山町と連携の事業がまあ行われているということも聞いておりまして、それで 23 年度が職員の方の派遣もありまして、その連携に大変まあ強化をはかられているということでもあります。

そのなかにもありまして、やはり病院とのつながりも少しずつできているように聞いておりますので、少しは明るい材料もあるんじゃないかなと思っております、やはり第一には、やっぱり医師の確保ということに期待をしているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 15 議案第 109 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 15、議案第 109 号 平成 23 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口 昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 野口 昌作君。

○議員（5 番 野口 昌作君） 6 ページですね、6 ページのですね、特別徴収保険料の調定額が 8,633 万 9,900 円、収入済額が 8,667 万 9,600 円、それで収入未済額が 33 万 9,700 円、三角になっておりますが、それでそのよこしのほうにですね、還付未済額が 33 万 9,700 円ということで同額になっておりますが、なんかこの辺の関係がちょっと分かりにくいですが、この 33 万 9,700 円が結局どういうことになっているということですか。ちょっと説明いただきたいと思っております。

○税務課長（小谷 正寿君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 小谷税務課長。

○税務課長（小谷 正寿君） お答えいたします。後期高齢者の特別会計でございますが、これ毎月死亡、転出等の異動によりまして月割りで保険料が変わってまいります。

で、減額になった分は減額調定を行うんですけれども、それで還付をするわけですが、年金機構から遺族に還付するのか、年金機構に直接還付するのかという通知が来てからでないと、どういう支払方になっているか分かりませんので、それを待つのが、だいたい通知が来るのがだいたい平均2,3カ月かかります。それから還付の決定になりましてもすぐには取りに来られない方っていうのがかなりございまして、それがこの33万9,700円ということございまして、本来の特別徴収は100%入りますので、この還付をまだ受け取っていらっしゃらない方の分が三角ずついてくるということございまして。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第16 議案第110号

○議長（野口 俊明君） 日程第16、議案第110号 平成23年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番 野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） 20ページ、委託料でいろいろと介護保険システムの保守委託とか、介護保険システム制度の改正の更新委託というようなことをやっておられます。それでですね、繰越明許費で348万6,000円繰越されるということになっておりますが、これ、これだけ備考欄に書いてあるだけですね、事業をやっているながら、この348万6,000円だけ何故できなかったか、一緒にでもですね、当初計画した分ですからやってあってもよかったのではないかなというぐあいに思ったりしますが、なぜ繰り越しされるのか、っていうことでちょっと伺いたいです。

○福祉介護課長（戸野 隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。介護保険の計画が3年ごとに変わるわけですが、24年度から新しい計画ということになります。それに合わせまして、介護保険のシステムの変更の必要が出てまいります、制度の変更の詳細につきまして、当初詳細が出てくるのが、遅くなったということがございまして、23年度に実施する部分で一部年度内の改修ができないという部分がございましたので、それについて繰り越しをしているところでございます。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） その改修はできないというのは、業者の方の関係、業者

のほうがそういうことを言うわけですか。役場のほうができなくて来年度に延ばさなければいけないということになったのか。まあ役場のほうだとすれば、なんていうですか、繰り越しせんでも予算を落としてしまってもいいというようなことはあるわけですが、その辺はどうですか。

○福祉介護課長（戸野 隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野 隆弘君） もともとは、国から制度の変更の詳細が示されるのが、予定よりかなり遅れるということで、これの対応するシステムの改修についての業者のほうの準備がなかなか間に合わないという事情がございました。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 17 議案第 111 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 17、議案第 111 号 平成 23 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 18 議案第 112 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 18、議案第 112 号 平成 23 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 19 議案第 113 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 19、議案第 113 号 平成 23 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 20 議案第 114 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 20、議案第 114 号 平成 23 年度大山町温泉事業特別会

計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 21 議案第 115 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 21、議案第 115 号 平成 23 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 22 議案第 116 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 22、議案第 116 号 平成 23 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 23 議案第 117 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 23、議案第 117 号 平成 23 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 24 議案第 118 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 24、議案第 118 号 平成 23 年度大山町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。収入支出全般について、質疑はありませんか。

○議員（3 番 大森 正治君） 議長、3 番。

○議長（野口 俊明君） 3 番 大森 正治君。

○議員（3 番 大森 正治君） あらためて質問させていただきますが、水道料金の滞納による差し押さえの件が、町長の政務報告にもありましたけども、6 月以降ということでしたけども 1 件給水停止をしたということでした。こういう事例は昨年度はなかったのかどうなのか。もしあったとすれば、よっぽどのことではないかと思うんですけども、

6月以降にあった場合も予想しますのに、結構悪質だったのかというふうに思います。でもこの水道停止ということは、暮らしと命に関わりますよね。ですからこのへんはどうだったのか、十分検討されたとは思いますが、もし去年もあったとすればその辺の状況、停止される場合に当たっての、このなんて言うんでしょうかね、どういうふうな配慮されて、あるいは生活者との了解のもとに行われるのかどうなのか。その辺りを説明してください。

○水道課長（野坂 友晴君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂水道課長。

○水道課長（野坂 友晴君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、議員最初に、ああ、政務報告のなかのくだりで差し押さえということをおっしゃったと思いますけれど、水道料金につきましては、税同様の差し押さえという制度はございません。まず、もってそのことをご確認いただけたらと思います。

そして6月以降、1件の給水停止を行ったということにつきましてでございますが、通常の納期限に納入されない場合には、口座振替の方等につきましては、納期限後ただちに口座から落ちなかったというご案内を差し上げております。その後、一般の個人で直払いの皆様につきましても、納期限が過ぎましたら、電話等におきまして催促、あるいは督促状をもってご案内しているところでございます。

昨年度につきましては、1年間で20件の給水停止を実施しているところでございます。これにつきましては、実際の生活実態があるご家庭につきましては、最大2日間までという実績がございまして、中には一月以上の給水停止を実施した事案もございました。これにつきましては、水道使用料は、常時、人が生活していらっしゃる水道栓水ばかりではございませんので、作業場等につきましては、生活実態がないということで、長期間にわたったものと考えておるところでございます。

したがって、現時点におきましても、給水停止を実施しているという状況はございません。以上で説明させていただきます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第25 特別委員会の設置及び付託

○議長（野口 俊明君） 日程第25、特別委員会の設置及び付託についてを議題とします。

お諮りします。本議会に提出されました議案第100号から議案第118号までの19議案については、18人の委員で構成します「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第100号から議案第118

号までの 19 議案は、18 人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました「決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、18 人の全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、「決算審査特別委員会」の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） ここで暫時休憩いたします。「決算審査特別委員会」を開いて委員長・副委員長の互選を行います。委員は、議員控室に移動してください。休憩します。

午後 1 時 46 分 休憩

午後 2 時 5 分 再開

日程第 26 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口 俊明君） 再開します。

日程第 26、特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。ただいま設置になりました「決算審査特別委員会」の委員長に椎木 学君、副委員長に足立 敏雄君が互選されました。

日程第 27 議案第 119 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 27、議案第 119 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題とします。これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 28 議案第 120 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 28、議案第 120 号 平成 24 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 29 議案第 121 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 29、議案第 121 号 平成 24 年度大山町地域休養施設特

別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第30 議案第122号

○議長（野口 俊明君） 日程第30、議案第122号 平成24年度大山町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第31 議案第123号

○議長（野口 俊明君） 日程第31、議案第123号 平成24年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第32 議案第124号

○議長（野口 俊明君） 日程第32、議案第124号 平成24年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第33 議案第125号

○議長（野口 俊明君） 日程第33、議案第125号 平成24年度大山町索道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長（野口 俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は9月20日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前9時30分までに、本議場に集合してください

い。本日はこれで散会します。

午後 2 時 8 分 散会